

中野区の 財政白書

平成17年度決算の状況

平成18年(2006年)11月

中 野 区

第 1 部 決算状況にみる中野区の財政

～ 公会計(普通会計)による分析

1 財政規模	5
(1) 歳入歳出決算額の推移	5
(2) 財政規模の 2 3 区比較	6
2 財政指標にみる健全性・弾力性	7
(1) 経常収支比率の推移	7
(2) 実質収支比率の推移	8
(3) プライマリーバランスの推移	9
3 歳入の状況	10
(1) 歳入決算額の状況	10
(2) 区税の状況	11
(3) 特別区交付金(都区財政調整交付金)の推移	13
(4) 一般財源の推移	14
4 歳出の状況	15
(1) 歳出決算額の状況	15
(2) 人件費の状況	17
(3) 扶助費と繰出金の状況	19
(4) 投資的経費の状況	21
5 特別区債(借金)と基金(貯金)の状況	23
(1) 特別区債の発行額と残高の推移	23
(2) 公債費比率の推移と実質公債費比率	25
(3) 基金残高の推移	26
6 財政運営の課題	28
(1) 少子高齢化の進展	28
(2) 施設の改修・改築のための経費	28
(3) 職員の退職手当	29
(4) 土地開発公社の借入金	29
(5) 中長期的な財政計画の作成	30

第 2 部 財務諸表にみる中野区の財政

～ 企業会計による分析

1 財務諸表作成の意義	32
(1) バランスシートとは	32
(2) 行政コスト計算書とは	34
(3) キャッシュ・フロー計算書とは	35
(4) 連結バランスシートとは	35
2 バランスシート	37
(1) 平成 17 年度バランスシートの特徴	40
(2) 項目別のくわしい説明	41
(3) バランスシートの分析	48
3 行政コスト計算書	54
(1) 平成 17 年度行政コスト計算書の特徴	59
(2) 行政コスト計算書の分析	61
4 キャッシュ・フロー計算書	67
(1) 平成 17 年度キャッシュ・フロー計算書の特徴	69
(2) キャッシュ・フロー計算書の分析	71
5 連結バランスシート	73
(1) 平成 17 年度連結バランスシートの特徴	73
(2) 連結バランスシートの分析	77
資料 財政用語の説明	79

第 1 部

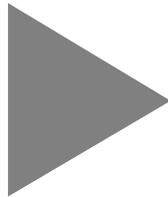
決算状況にみる中野区の財政

公会計（普通会計）による分析

普通会計は、総務省の定める基準による統計上の会計方式です。普通会計の決算統計により、経年変化の分析や、他の自治体との比較などを行うことができます。

1 財政規模

(1) 歳入歳出決算額の推移

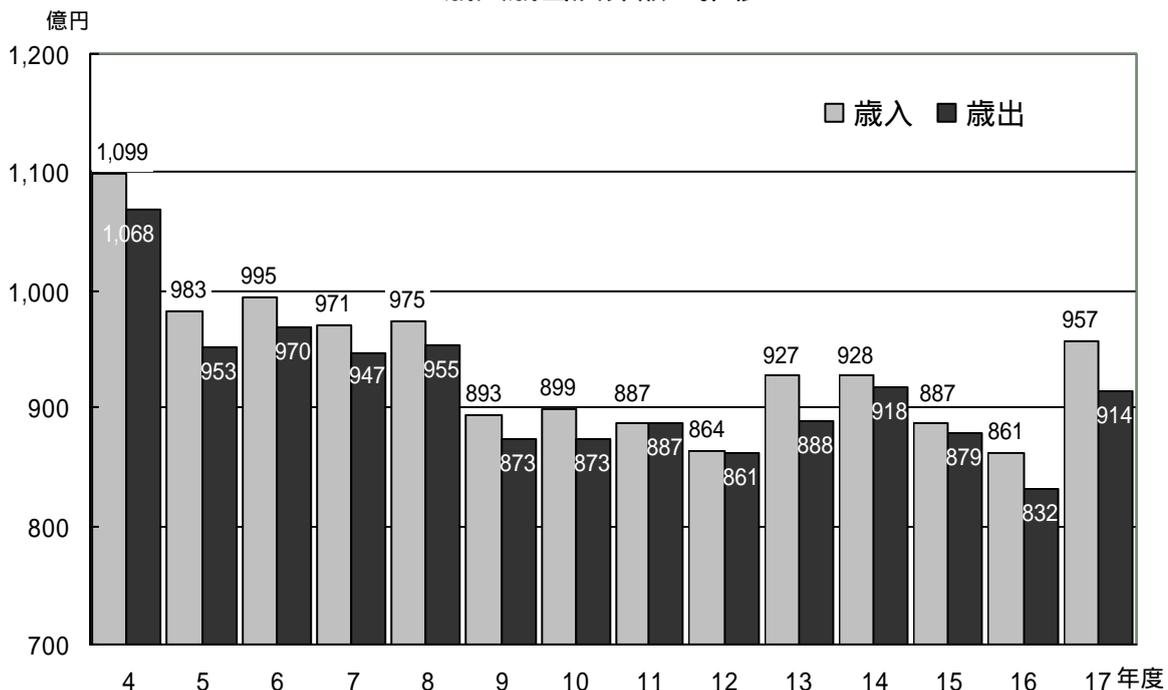


平成17年度の財政規模は、歳入面で、特別区交付金や特別区債が増えたこと、歳出面で、特別区債の繰上げ償還、土地開発公社からの用地の買取り、基金への積立金が増えたことにより、3年ぶりに増加に転じました。

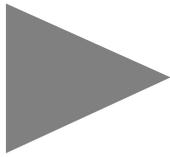
区の財政規模は、平成4年度をピークに多少の増減を繰り返しながら、年々減少を続け、平成16年度には、平成4年度以降で最も低い決算額となりました。平成4年度と平成16年度を比べると、歳入で238億円、歳出で236億円減少しています。

平成17年度決算額は、平成15年度、16年度と2年続けて減少となっていたものが増加へと転じ、歳入は、前年度より96億円増えて、957億円となりました。おもな要因は、特別区交付金や特別区債が増えたことです。一方、歳出は、前年度より82億円増えて、914億円となりました。江古田の森保健福祉施設用地に係わる公共用地先行取得債の繰上げ償還、土地開発公社の経営健全化による用地の買取りや基金への積立が増えたことがおもな要因です。

歳入歳出決算額の推移



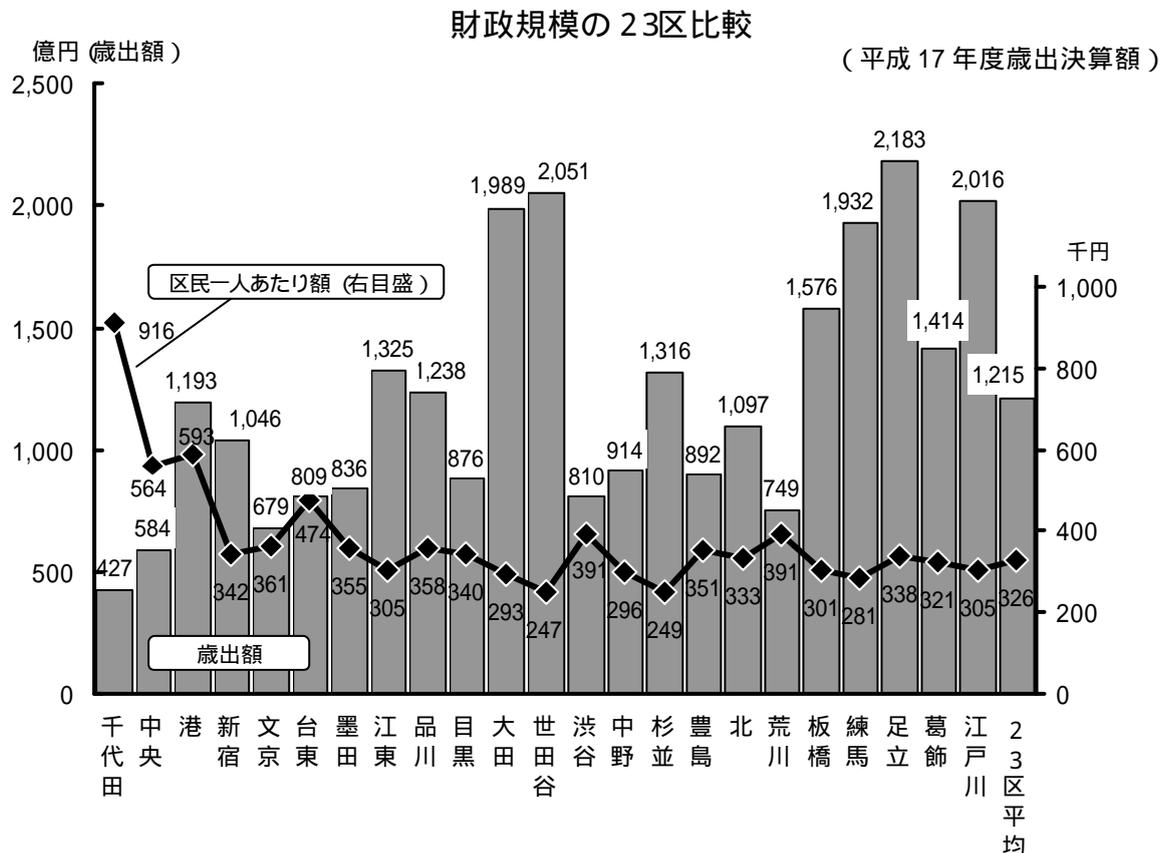
(2) 財政規模の23区比較



中野区の平成17年度の歳出決算額は、23区中14番目です。区民一人あたりに換算すると、23区中19番目です。

中野区の平成17年度の歳出決算額は、23区の中で14番目です。人口規模の大きな世田谷区、練馬区、大田区、江戸川区、足立区などが、23区中の上位を占めています。

区民一人あたりの歳出決算額をみると、中野区は23区中19番目となっています。



2 財政指標にみる健全性・弾力性

(1) 経常収支比率の推移

平成11年度に101.7%まで上昇した経常収支比率が、平成17年度は80.1%にまで改善しました。これは、これまでの経営改革による経費の削減効果と景気回復による収入増によるものです。

経常収支比率は、区税など経常的に収入する一般財源のうち、どれだけを経常的に支出する費用に充てたかを示す割合で、財政の弾力性を測る指標です。通常70%から80%が適正であるとされています。これは、この範囲であれば、経常的に収入する財源のうち、20%から30%を新規事業や施設整備・大規模改修などの臨時的な経費に充てることができることを意味しているからです。

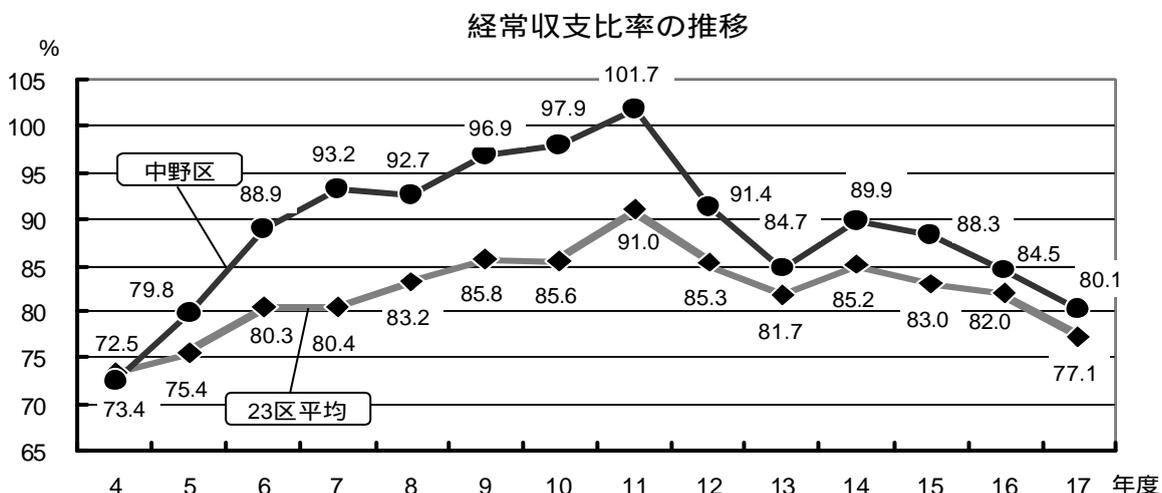
中野区の経常収支比率は、平成6年度に80%を超え、適正とされる水準や23区平均を大きく上回りました。平成11年度は101.7%まで上昇しています。経常収支比率が100%を超えることは、経常的な一般財源だけでは経常的な経費をまかなえなかったことを示すもので、財政の危機的な状況といえます。

その後、平成12年度と平成13年度は一時的な景気の回復により特別区交付金、地方消費税交付金が増えたことなどにより、改善しました。

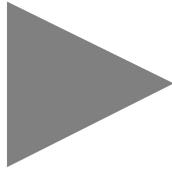
平成17年度は、これまでの経営改革による歳出削減の効果と景気回復による特別区交付金の大幅増加などにより、80.1%にまで改善していますが、23区平均には至らず、23区中19番目となっています。

経常的に収入する一般財源...区民税、特別区交付金、地方消費税交付金など自由に使用できる財源

経常的に支出する費用...人件費、扶助費、公債費、物件費、維持補修費などのうち臨時的性格の強いものを除いたもの



(2) 実質収支比率の推移



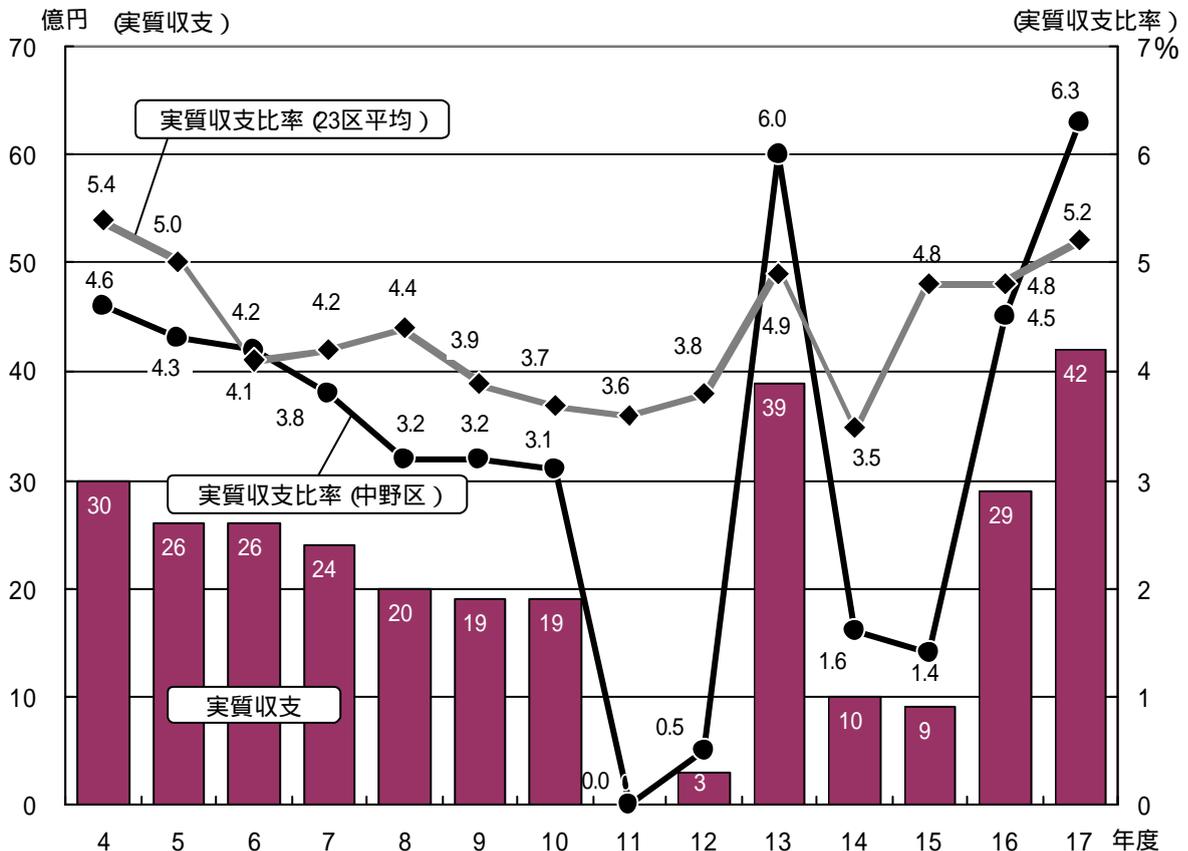
平成17年度は、実質収支が42億円となりました。これは、4.2億円の黒字経営であったことを示しています。実質収支比率は6.3%で、23区平均を上回っています。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額が、形式収支です。実質収支は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した決算収支であり、その自治体の当該年度の黒字または赤字の額を示しています。実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合であり、一般的には3～5%が適正であるとされています。

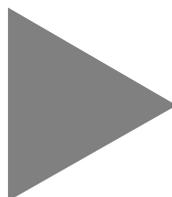
中野区の実質収支比率は、平成10年度まで3～5%の範囲内にありましたが、財源の不足を財政調整基金や減債基金の取り崩し、減税・減収補てん債の発行などの財源対策により補っており、実質的には赤字経営が続いていました。平成11年度は、経常収支比率が101.7となった年度であり、実質収支比率は0.0%でした。平成12年度も財源対策を行いました。平成13年度は一時的な景気回復により3.9億円の黒字経営が生じ、黒字経営に転換しています。

平成17年度は特別区交付金の大幅な増加などにより、実質収支が4.2億円となり、実質収支比率も6.3%となりました。

実質収支と実質収支比率



(3) プライマリーバランスの推移



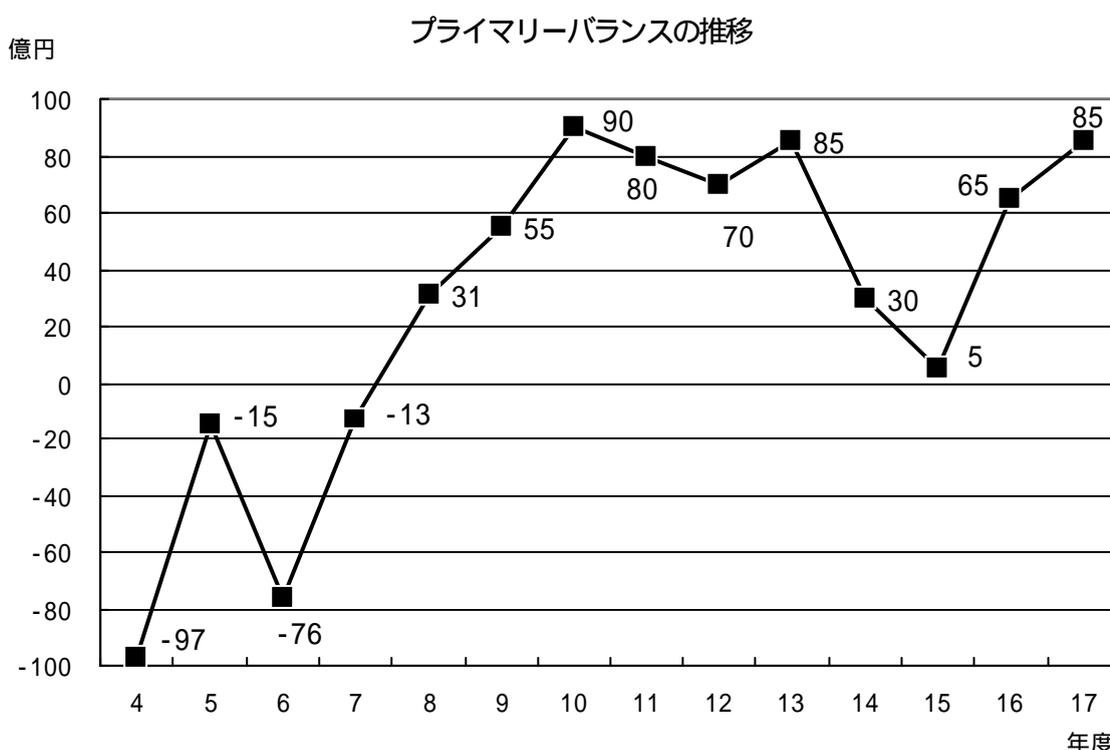
中長期的な赤字の累積を図るための指標がプライマリーバランスです。中野区のプライマリーバランスは、多額の起債を発行していた平成7年度まではマイナスでしたが、この10年間はプラスが続いています。

プライマリーバランスは、特別区債発行収入を除いた歳入から、特別区債の元利払いを除いた歳出を引いた額で、公債費関連を除いた収支を表しています。この指標は、一般に、単年度の財政赤字ではなく、中長期的な財政赤字の累積を問題とする際に有益な指標とされています。

プライマリーバランスが均衡している状態は、現在の行政サービスの受益と負担が均衡していることとなります。マイナスになると、将来の収入を現在使っていることになり、好ましくないとされています。

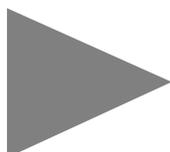
中野区のプライマリーバランスは、平成4年度から7年度の4年間、マイナスになっています。このときの赤字分については、後年度に支払っていることとなります。平成8年度以降は、平成15年度に5億円まで下がったものの、プラスの状態が続いています。

$$\text{プライマリーバランス} = (\text{歳入} - \text{特別区債発行収入}) - (\text{歳出} - \text{特別区債元利払い})$$



3 歳入の状況

(1) 歳入決算額の状況

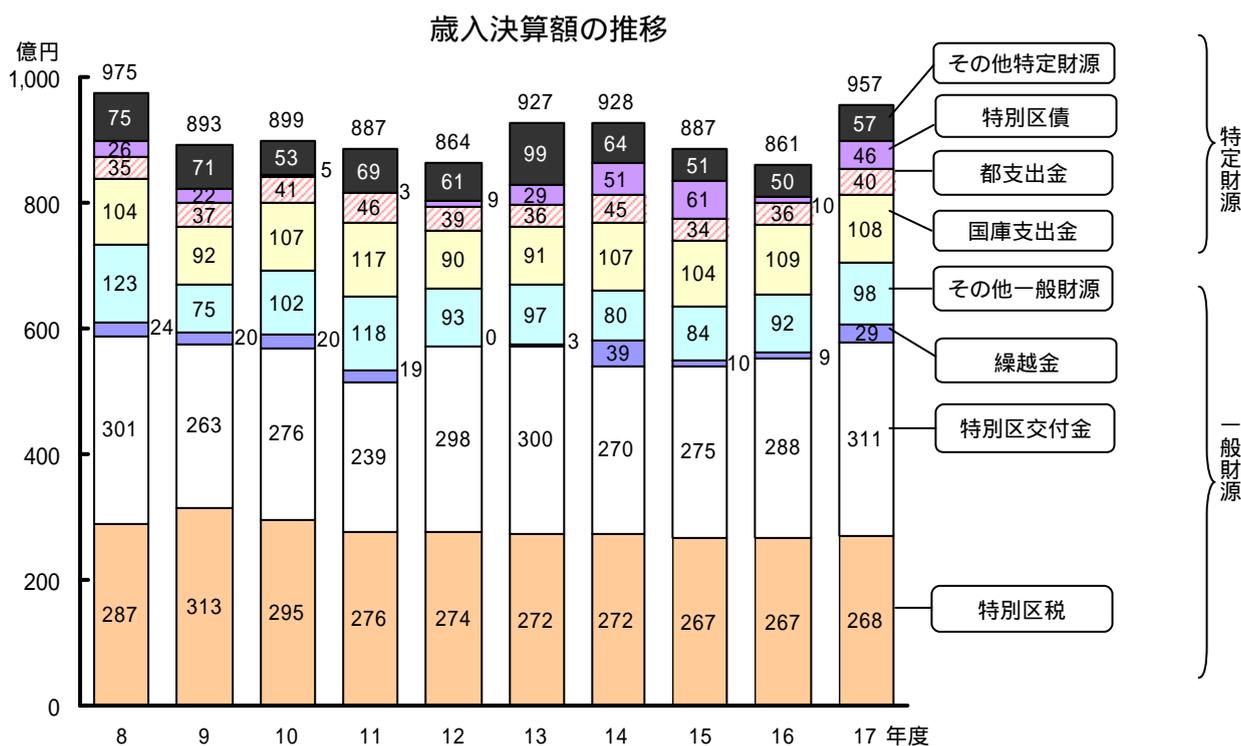


平成17年度の特別区交付金は大幅に伸びたものの、特別区税は過去10年間の平均を下回っています。特別区税の伸び率は0.3%にとどまり、23区平均の伸び率5.2%と比べて極端に低くなっています。

平成17年度の歳入総額は957億円で、前年度に比べ11.1%、96億円増加しました。歳入額では、過去10年間で2番目に大きな決算額となりました。

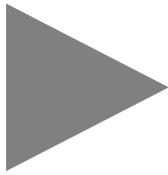
一般財源（使途が特定されていない財源）は、特別区交付金や地方譲与税、繰越金等が増えたため、前年度に比べ7.6%、50億円増の706億円となりました。しかし、特別区税は0.3%の微増で268億円にとどまっています。特別区税は過去10年間の平均279億円を下回る状況が続いています。

特定財源（使途が特定されている財源）は、251億円で、前年度に比べて22.4%、46億円の増となっています。これは、おもに特別区債が36億円増加したことによるものです。国庫支出金は、生活保護費負担金等の伸びがあったものの、三位一体改革の影響により1億円減少しました。一方、都支出金は、国勢調査や選挙などの臨時的な歳入増があったため、4億円増加しました。



(2) 区税の状況

特別区税の状況

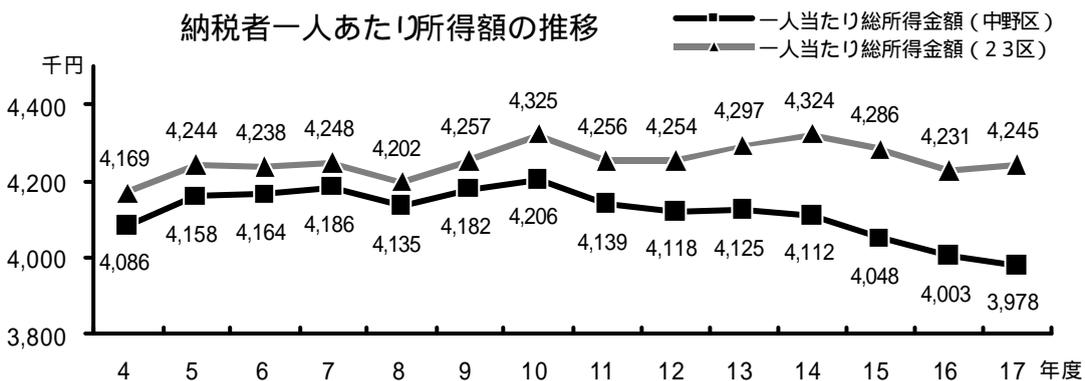
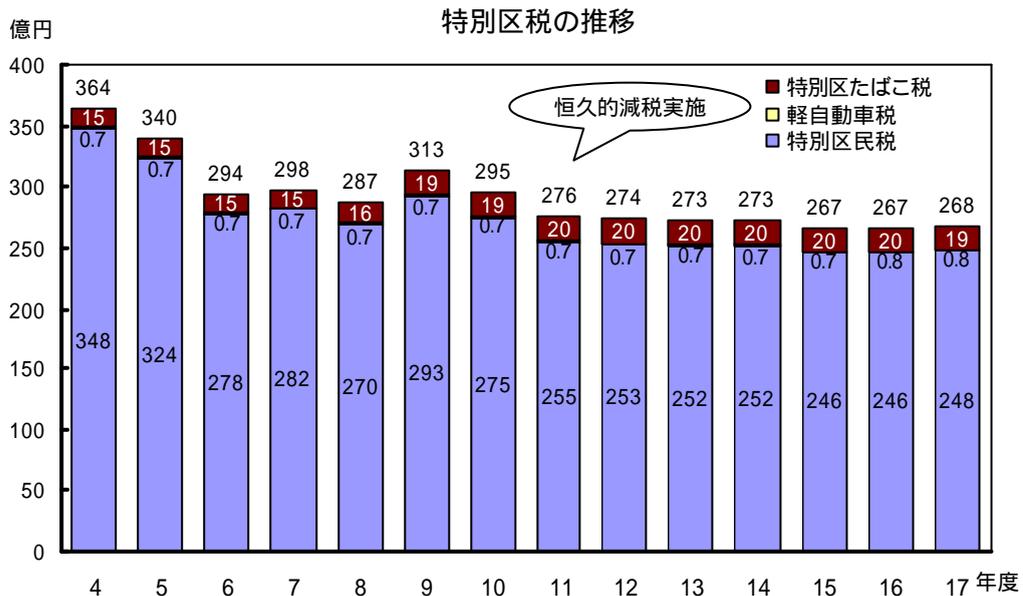


平成17年度特別区民税は、平成9年度以来8年ぶりに増加に転じました。しかし、納税者一人当たりの所得額は引き続き減少しており、23区平均との差はむしろ広がってきています。

特別区税は、特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税の3つの税で構成されています。決算額は、平成4年度の364億円をピークに徐々に落ち込み、平成17年度は268億円でした。平成4年度と比較すると96億円も減少しています。

特別区税が減少した理由は、いわゆるバブル経済の崩壊後の景気低迷や特別区民税の恒久的減税の影響によるものです。景気は回復傾向にあるとはいうものの、家計部門への波及は遅れており、納税者一人あたりの所得額は伸び悩んでいます。

平成17年度の特別区民税は、納税義務者数がわずかながら増加していることから、平成9年度以来8年ぶりに増加に転じました。しかし、納税者一人あたりの所得額は減り続けており、23区平均との差はむしろ広がってきています。原油価格の動向や米国経済の減速、定年退職者の増加などのマイナス要因も見込まれるため、今後も大きな伸びは期待できない状況にあります。



区税収入率の推移

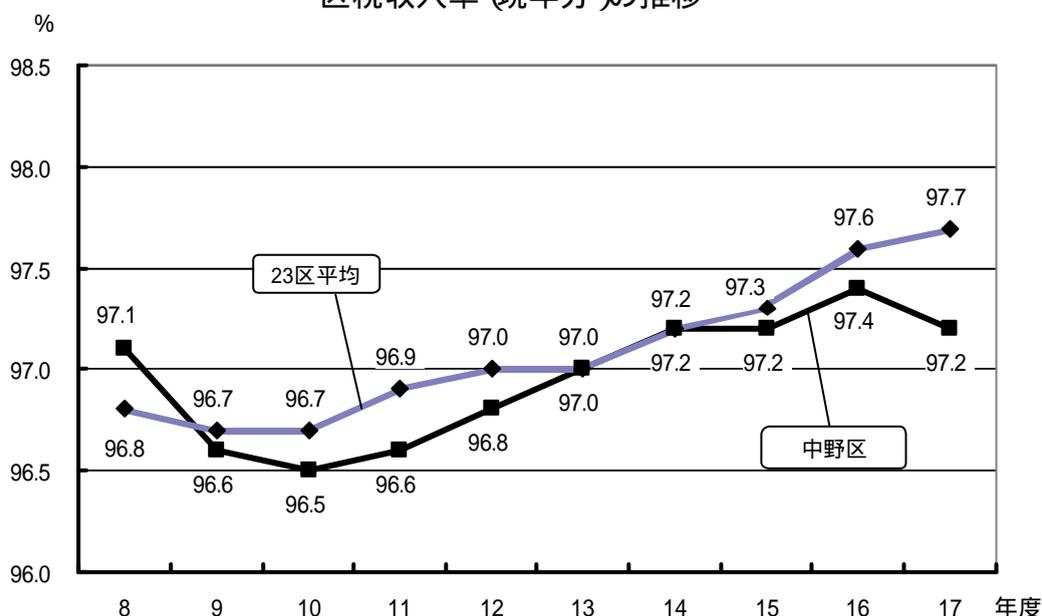
中野区の区税収入率は、23区平均を下回っているものの平成10年度以降は上昇傾向にあります。今後も収入率の伸びを鈍化させることのないよう、さらに工夫を重ねていく必要があります。

区税収入率は、課税した区税の額に対して、実際に収入された割合を示すものです。負担の公平性を確保するため、区税収入率は高くしなければなりません。

中野区の区税収入率（現年分）は、平成10年度を底に上昇を続け、平成14年度以降は平成8年度の水準を上回って推移しています。これは、臨戸徴収、夜間休日窓口の開設、電話催告や滞納処分の強化、口座振替キャンペーンの実施など、さまざまな取組みを行うことで収納強化と滞納抑制に努めてきた結果といえます。

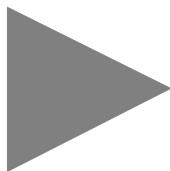
しかし、中野区の区税収入率は23区平均以下の状況が続いています。また、平成19年度から導入される住民税のフラット化により一部の納税義務者の特別区民税率が引き上げられることもあり、今後の収入率の低下が懸念されます。こうした状況から、今後も収入率向上に向けた工夫をさらに重ねていく必要があります。

区税収入率（現年分）の推移



住民税のフラット化...平成19年に国(所得税)から地方(住民税)へ税源移譲が行われ、住民税所得割(区民税+都民税)の税率が一律10%に変わります(現行は5%・10%・13%)。これは、「三位一体改革」の一つとして行われるもので、納税者が国に納める税金(所得税)を減らし、地方に納める税金(住民税)を増やすことで地方に税源を移すものです。

(3) 特別区交付金（都区財政調整交付金）の推移



特別区交付金（都区財政調整交付金）は、景気に敏感に反応する性質を持っています。安定した財政運営を確立するためには、減少に転じた場合に備えて財政体力の強化に努める必要があります。

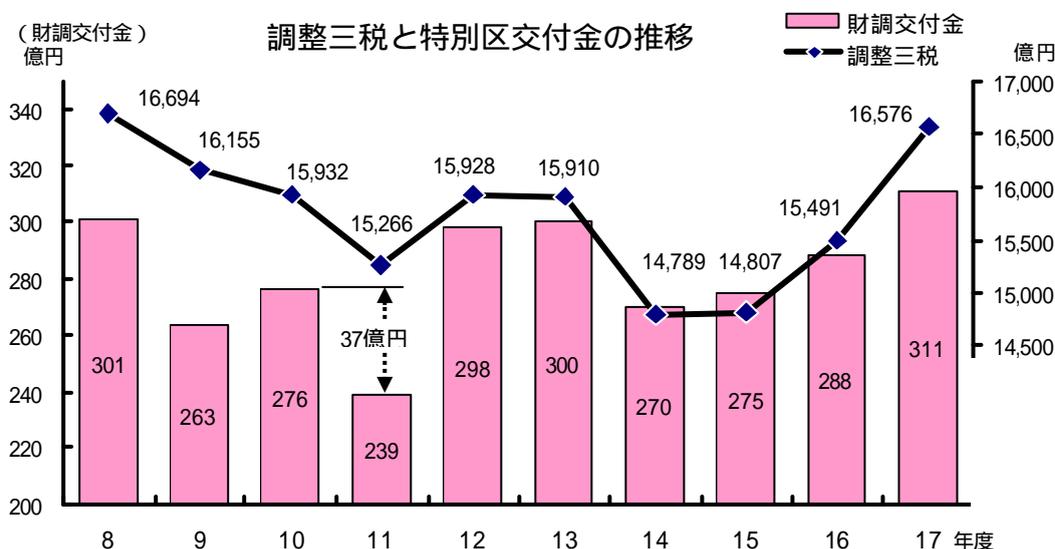
特別区交付金は、本来、市町村税である市町村民税法人分、固定資産税、特別土地保有税の、いわゆる調整三税のうち、一定の割合を特別区と東京都の仕事の分担によって配分するもので、特別区の財源は、各区の財政力に応じて区ごとに配分される仕組みになっています。特別区と都の配分割合は、平成11年度までは区44%：都56%でしたが、平成12年度からは都区制度改革に伴う清掃事業の移管などにより区52%：都48%となっています。

この配分割合については、区と都の仕事の分担にもとづいて決定されることとなっていますが、都の仕事の分担や都に留保されている財源の用途が不明確な状況にあります。地方分権の趣旨を踏まえ、区民に身近な仕事は出来る限り区が担うことを基本とした適切な配分割合を確立するため、引き続き都との協議を続けています。

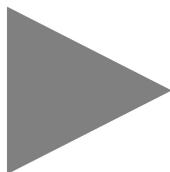
グラフは、調整三税と中野区の特別区交付金の推移を表したものです。調整三税収入の増減が区の交付額に影響を与えていることがわかります。調整三税は平成8年度から11年度まで減少傾向にありましたが、平成12年度と13年度は、いわゆるITバブルの影響により、一転して増加しました。平成14年度には減少に転じていますが、その後の景気回復に伴う好調な企業収益を反映し、平成17年度は過去最大規模となりました。

調整三税のうち、市町村民税法人分については、景気に敏感に反応する性質を持っていますので、再び景気が落ち込んだ場合、平成11年度や14年度のように大幅に減少に転じることも想定されます。

安定した財政運営を確立するためには、減少に転じた場合に備えて財政体力の強化に努める必要があります。



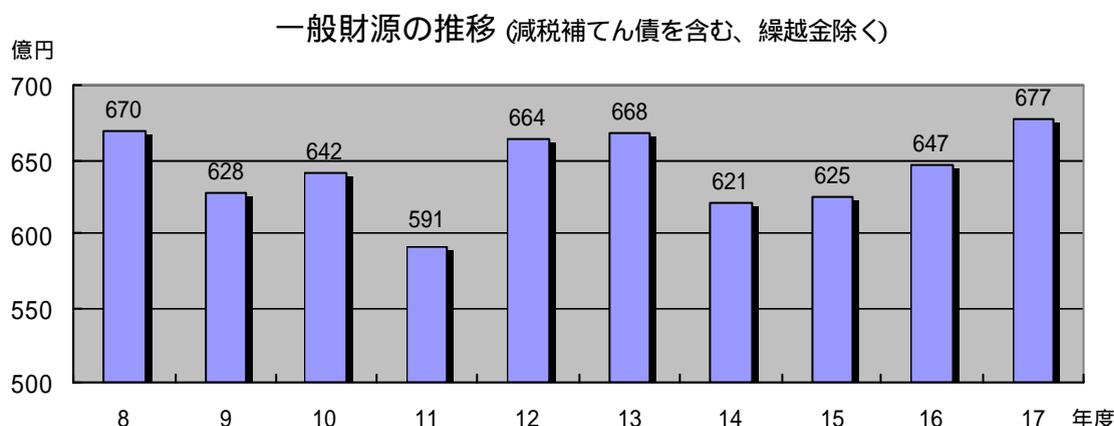
(4) 一般財源の推移



一般財源は、景気動向を反映して増減を繰り返しています。安定した財政運営を行うためには、年度間の財政調整を行うための財源を基金に積み立てておく必要があります。

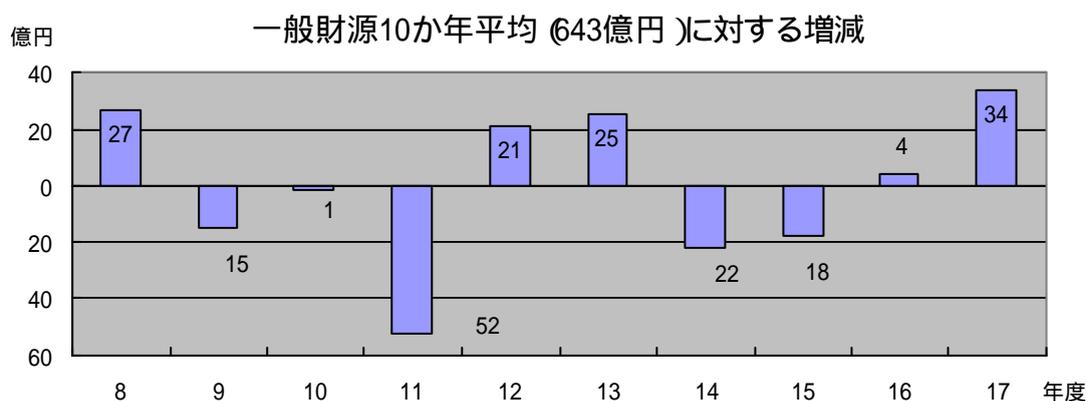
一般財源とは、用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源で、特別区税と特別区交付金が一般財源の大半を占めています。

下のグラフは、平成8年度から平成17年度までの一般財源の推移を表しています。一般財源の推移は、景気動向を反映し、特別区交付金と同様の傾向を示しています。平成11年度については、景気の低迷により一般財源が大幅に減少しましたが、平成15年度からは景気回復を反映した特別区交付金の伸びと連動して増加しています。



一般財源の10か年平均額643億円に対しての増減額を示したのが、下のグラフです。平均額に対して景気の波を示すように一般財源が増減していることがわかります。

安定した財政運営を行うためには、平成11年度のような極端な税収の減少に対応するための財源として、財政調整基金(年度間の財政調整を行うための基金)などを積み立てておくことが必要となります。



4 歳出の状況

(1) 歳出決算額の状況

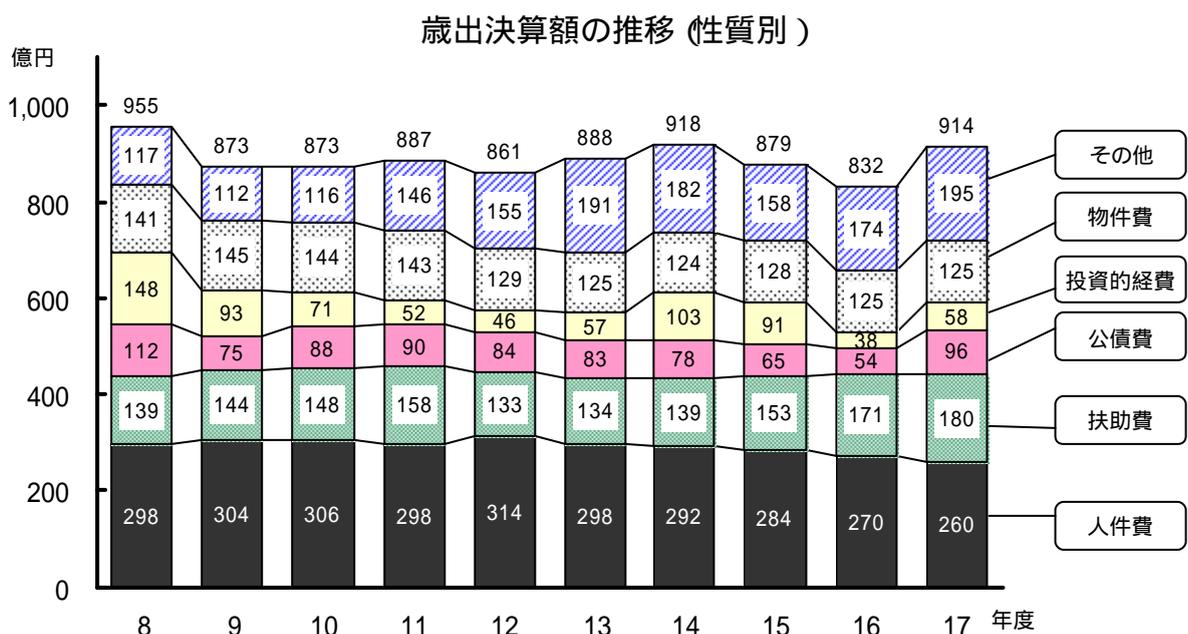
歳出決算額の推移（性質別）

性質別の歳出決算額をみると、人件費は減少傾向にある一方、扶助費は増加傾向にあります。投資的経費は、景気変動などにより増減しています。

中野区の性質別の歳出決算額をみると、人件費は減少傾向にある一方、扶助費は増加傾向にあります。物件費は平成12年度以降120億円台で安定的に推移していますが、投資的経費は景気の変動などにより増減する傾向にあります。

義務的経費である人件費、扶助費、公債費の合計額は、平成16年度の495億円から平成17年度は536億円と41億円の大幅増となっています。人件費は、10億円減少しましたが、生活保護や保育委託の増加により、扶助費が9億円増加し、江古田の森保健福祉施設用地に係わる公共用地先行取得債の繰上償還などにより、公債費が42億円増加したことによります。

投資的経費は、20億円増の58億円となりました。これは、土地開発公社の用地引取りや(仮称)北部防災公園整備費が増えたことによるものです。このほか、「その他」の経費では、財政安定化をめざし基金への積立を増やしたことから、21億円の増となっています。



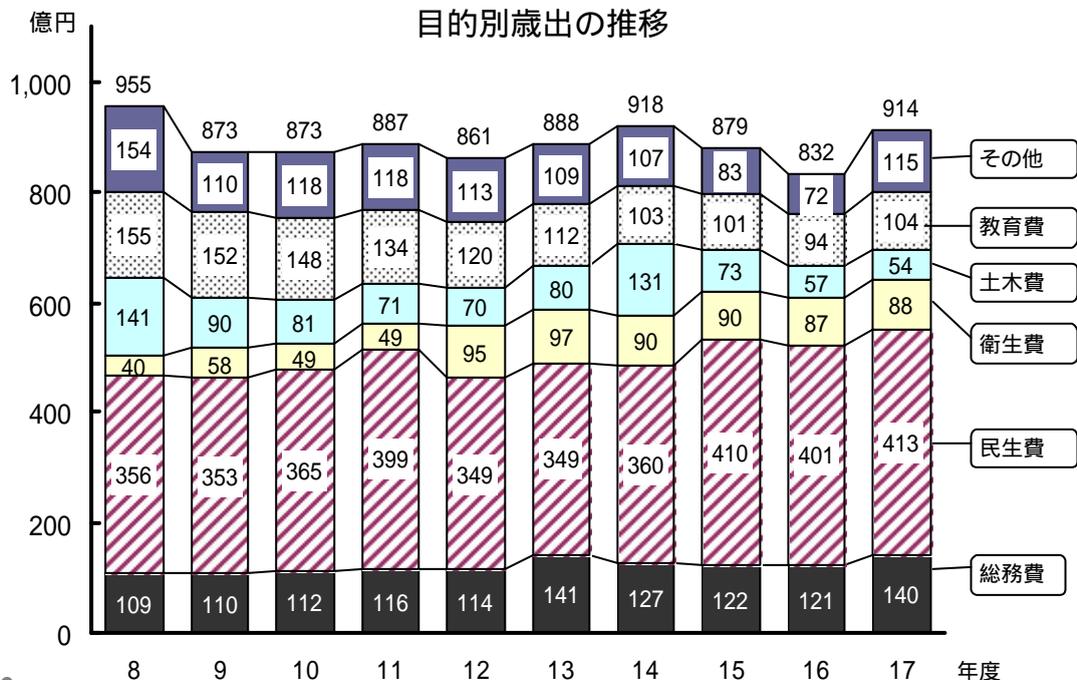
歳出決算額の推移（目的別）

目的別の歳出決算額をみると、民生費と教育費が大きく増えている一方、土木費は減少しています。23区平均と比べてみると、民生費の割合が大きく、土木費の割合が小さくなっています。

中野区の性質別歳出決算額の推移をみると、民生費は平成12年度に介護保険の導入により減少したものの、その後も増加が続いています。衛生費は平成12年度に清掃事業が都から移管され、増加しました。教育費は学校給食や図書館運営の委託化により、減少傾向となっています。

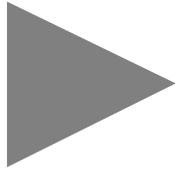
平成17年度決算において、前年度に比べて大きく増えたのは、総務費、民生費及び教育費です。総務費は、人件費の減少があったものの、財政調整基金への積立てが21億円増えたこと、土地開発公社所有地の購入により6億円増えたことなどにより、全体で19億円増えています。民生費は、福祉関連施設用地の購入で12億円増えたほか、生活保護が6億円増えています。国民健康保険事業特別会計や老人保健医療特別会計への繰出金が減少したことから、全体として12億円の増となっています。教育費は、学校再編に対応するため義務教育施設整備基金への積立金を9億円増やし、また、学校給食委託などの経費の増加により、全体として10億円増えています。

土木費は、（仮称）北部防災公園整備費の1億円増などがあったものの、密集地区整備が6億円減少するなどにより、全体として3億円減少しています。



総務費：庁舎管理、広報、情報システムなどの経費 / 民生費：高齢者・障害者・児童の福祉サービス、生活保護などの経費 / 衛生費：区民の健康保持などの保健衛生やごみ処理など清掃の経費 / 土木費：道路・橋梁・公園・住宅などの経費 / 教育費：学校教育や生涯学習などの経費

(2) 人件費の状況

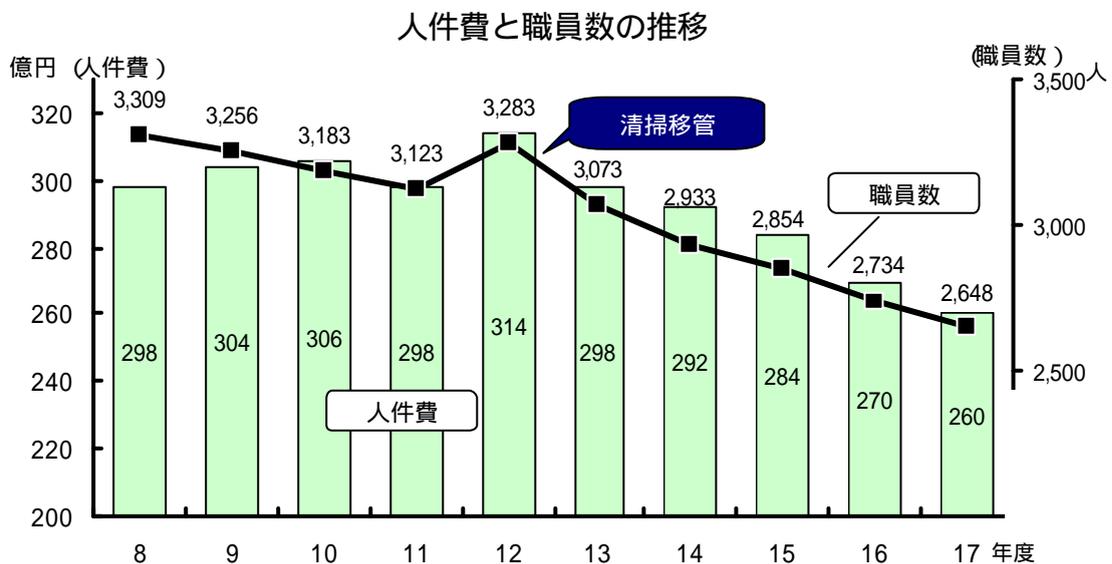


職員数は、清掃事業の移管により清掃職員 215人が増えた平成 12年度を除くと年々、減少しています。人件費も、ほぼ同様に推移していますが、今後、団塊の世代が定年退職をむかえるため、退職手当が増えていきます。

区では、平成 7年度から職員の採用を抑え、とくに平成 13年度と 14年度は新規採用を行わないなど職員数の削減に努めてきました。

東京都から清掃事業が移管された平成 12年度のピーク時と比べ、平成 17年度は職員数で 635人、人件費で 54億円減少しました。また、この人件費の減要因には、平成 14年度以降、毎年マイナスの給与改定が行われたことも大きく影響しています。

今後の職員数は計画的に減少しつづけるものの、団塊の世代の定年退職者が増えるため、退職手当は一時的に増えていきます。



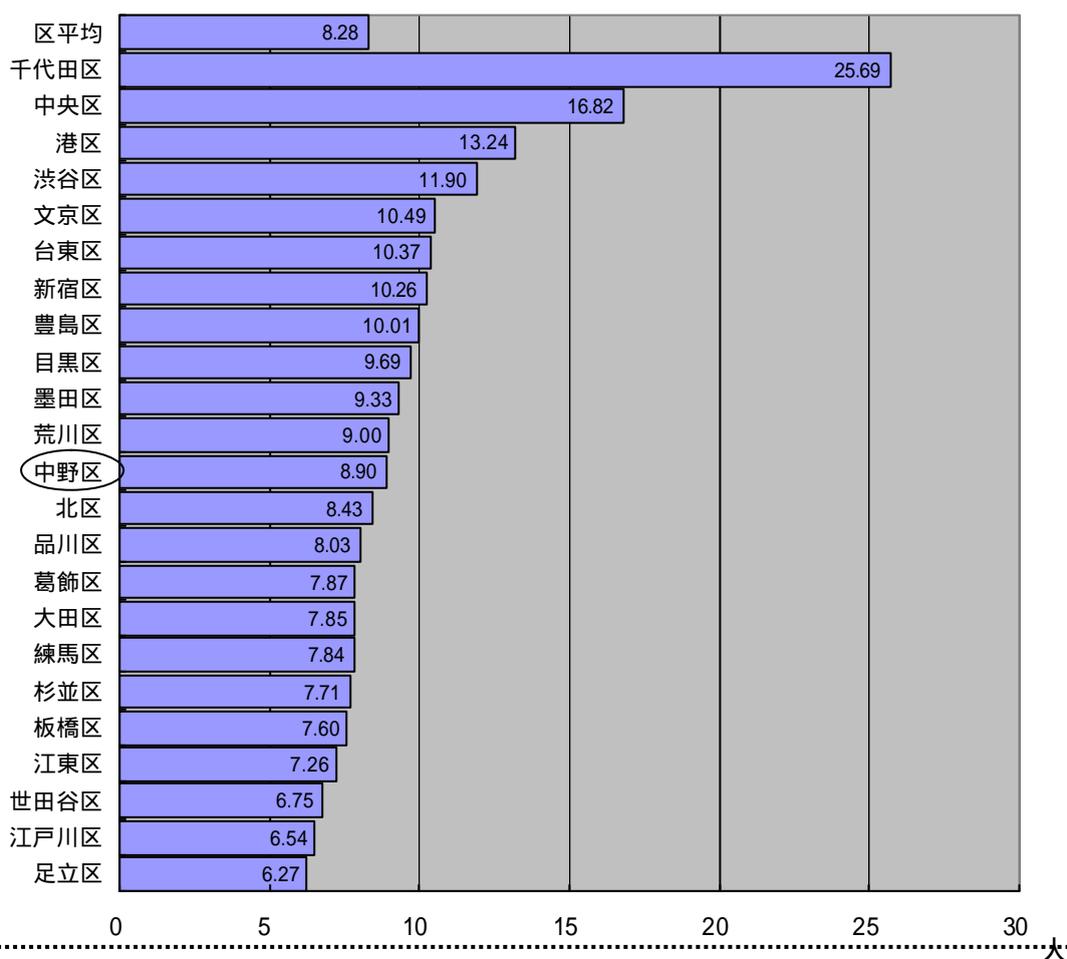
人口 1,000 人あたり職員数

グラフは、人口 1,000 人あたりに対する職員数を 23 区で比較したものです。職員数が相対的に多いのかがみることができます。中野区は 23 区平均より、職員が多い数値となっています。傾向として人口の少ない千代田区、中央区は、人口 1,000 人あたり職員数が多く、人口の多い大田区、世田谷区は、人口 1,000 人あたり職員数が少ない結果となっています。

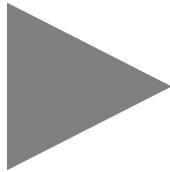
人口1,000人あたり職員数(人)

人口 : 住民基本台帳H17331 現在

職員数 : H17.4.1 現在



(3) 扶助費と繰出金の状況



扶助費や繰出金は年々増加しており、歳出経費全体を圧迫する要因となっています。保険料の収納率改善に向けた取り組みの強化に努める必要があります。

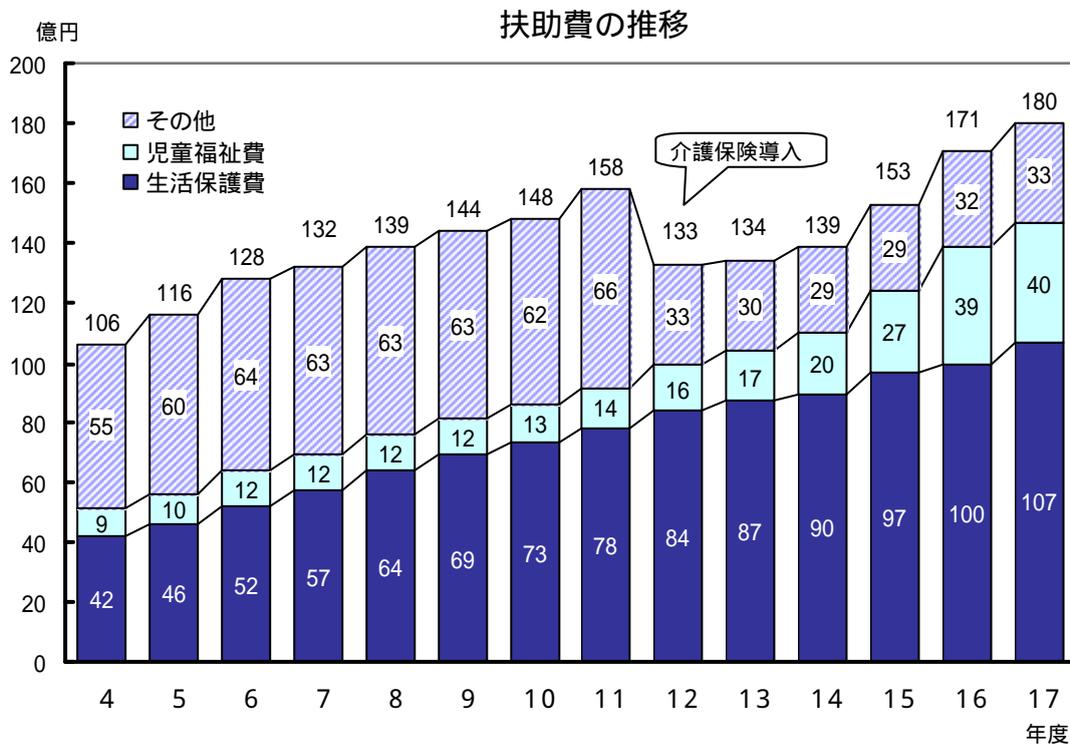
扶助費の推移

扶助費とは、生活保護費、児童扶養手当等、法令により、また区独自の施策として、支給する現金・物品やサービスの経費をいいます。

扶助費は、平成17年度に180億円と、歳出全体の19.7%を占めています。扶助費は高齢化の進展や生活保護受給者の増加などの要因から平成4年度以降年々増加してきましたが、平成12年度には介護保険制度の創設に伴い老人ホーム措置費等が介護保険特別会計の保険給付費に変わったため減少しました。

しかし、平成13年度以降、生活保護受給者の増加による生活保護費の伸びや保育園の民営化などによる保育委託経費の増加など、年々増え続けています。平成17年度の生活保護費は107億円で、平成4年度の42億円と比べると、2倍以上に増加しています。

歳出総額に占める扶助費の割合については、23区平均に比較すると中野区の扶助費の割合がとりわけ高いということはありません。しかしながら、歳出総額に占める割合が年々上がっており、全体経費を圧迫する要因となっています。



児童福祉費...児童手当、児童扶養手当、保育委託経費など

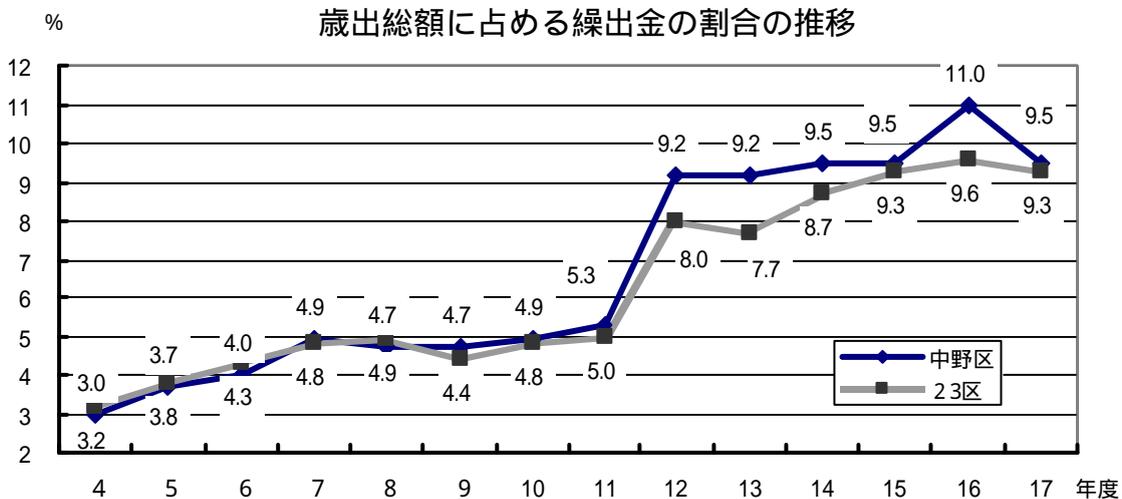
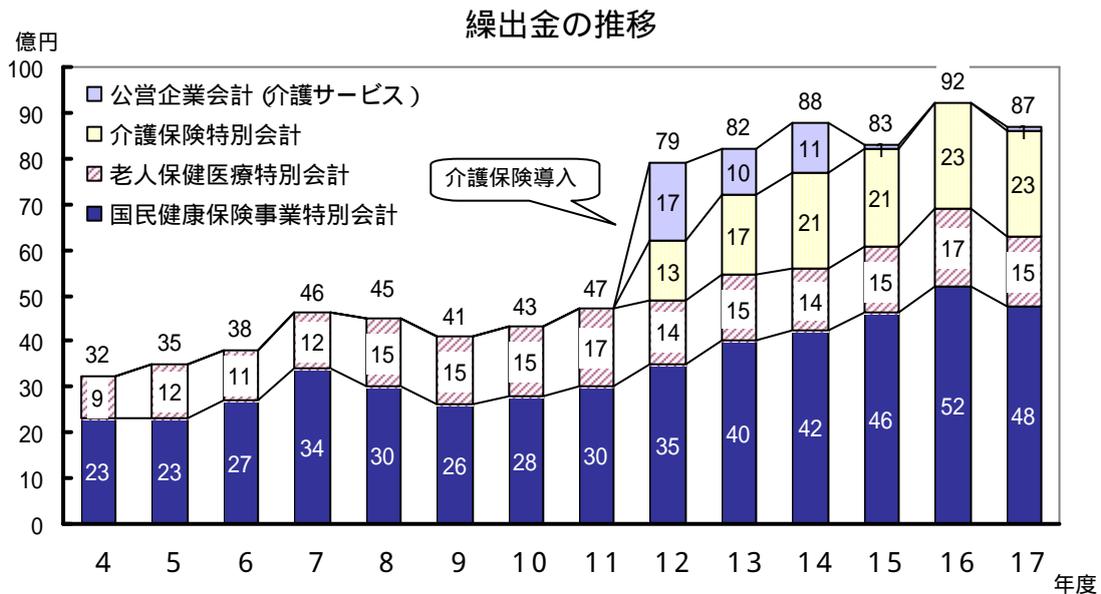
繰出金の推移

繰出金とは、国民健康保険事業特別会計、老人保健医療特別会計、介護保険特別会計の各特別会計に対する、法定負担額やその他の財源不足分の支出、区が事業者として実施した介護サービス事業(公営企業会計)の財源不足分の支出、をいいます。

国民健康保険については、被保険者の急増などで医療給付が伸びた一方、保険料収納率の低下により収支が悪化しており、繰出金が毎年増加しています。

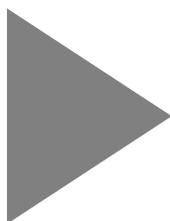
また、平成12年度から実施している介護保険事業についても、介護給付費の伸びに伴い繰出金が増加しています。なお、公営企業会計(介護サービス)については、特別養護老人ホームなどの民営化等により、平成18年度以降の支出はなくなります。

歳出総額に占める繰出金の割合については、23区平均と比較するとやや高い状況となっています。扶助費同様、財政圧迫要因として留意する必要があり、収納率改善に向けた取り組みの強化に努める必要があります。



(4) 投資的経費の状況

投資的経費の推移

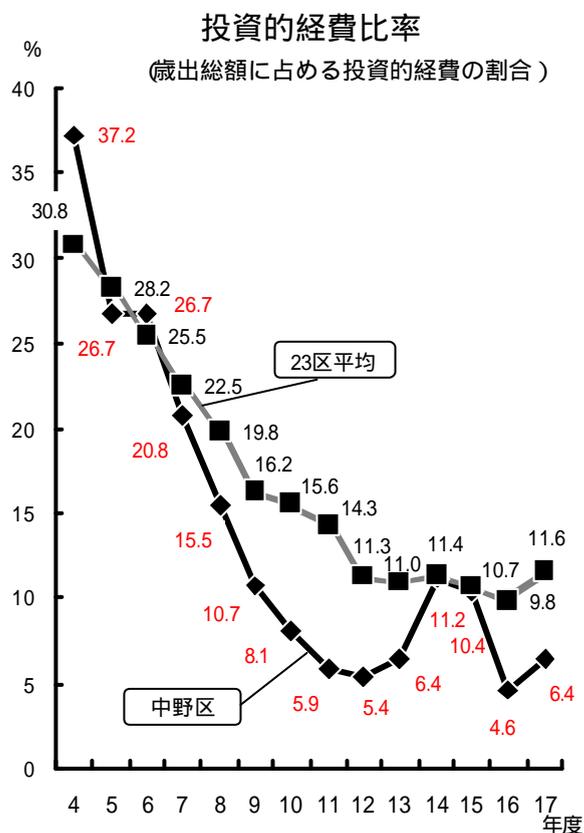
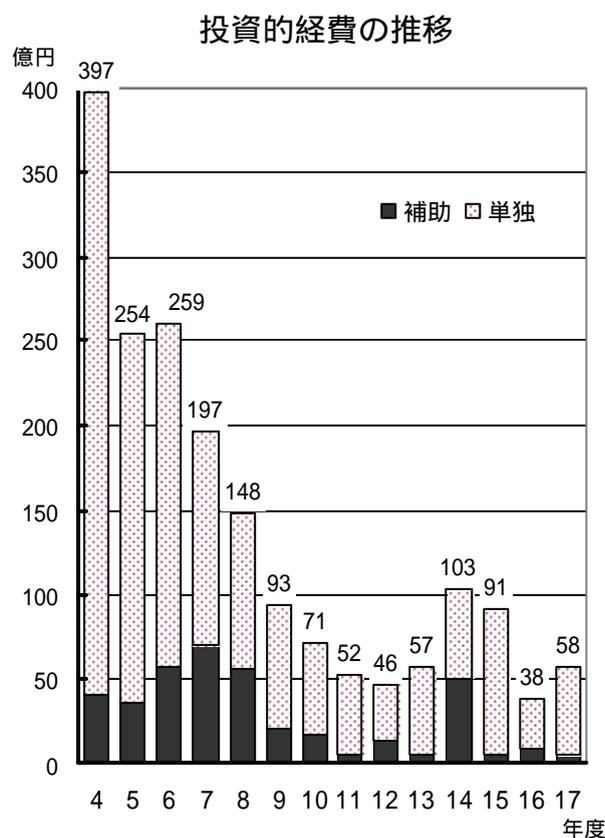


投資的経費は、長期計画策定後の平成4年度には397億円となり、以降数年間は大規模な施設建設や土地の購入が続きましたが、財政が厳しさを増すとともに激減しました。その後、平成13年度から再開した土地開発公社からの用地取得に応じて増減しています。

投資的経費とは、建設的経費ともいい、道路、公園、学校などの都市基盤整備のための施設建設費や土地の購入費など、経費支出の効果が施設等のストックとして将来に残る、いわゆる社会資本の形成に役立つものです。国から補助金を受けて行う補助事業と、区が単独で行う単独事業があります。

財政状況の悪化により、施設整備の計画を見直し、投資的経費を抑制していましたが、平成13年度より土地開発公社からの用地取得を再開し、平成14、15年度は土地の購入が多かったことにより、上昇しました。平成17年度は58億円となっています。

今後、施設の老朽化が進み、改修・改築経費の増加が想定されます。また、災害に強く、安全で、活力のあるまちづくりを推進していかねばなりません。そのためには、基金を有効に活用したり、経常経費を削減し、投資的経費に財源を回せるようにしたり、弾力性の高い財政構造に変えていく必要があります。



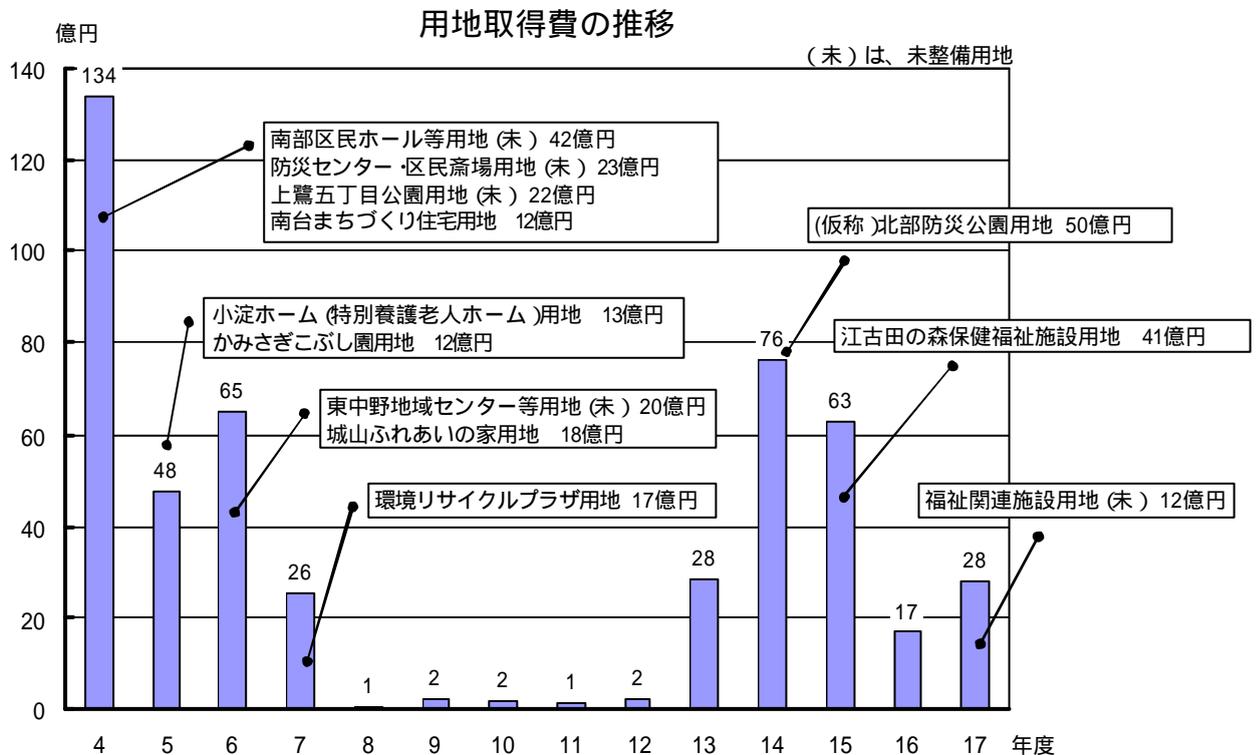
用地取得費の推移

施設建設用地や公園用地などの取得のために、平成元年度から現在まで約700億円が投じられました。取得費は、おもに特別区債の発行で賄われており、計画的な取得を行わなければ、財政を圧迫する大きな要因となります。

平成7年度までは大規模な施設整備計画が続き、4年間で合計273億円の用地を購入しています。グラフにはありませんが、平成元年度82億円、同2年度38億円、同3年度87億円が用地の取得にあてられました。

その後財政状況の悪化とともに、平成8年度からの5年間はほとんど用地の取得を行いませんでしたが、平成13年度に土地開発公社経営健全化計画にもとづき、土地開発公社が保有したままになっていた土地の取得を再開したことから、増加に転じました。平成17年度の用地取得費も土地開発公社からの買い取りがおもなものです。

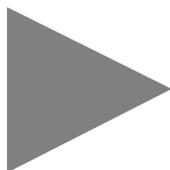
用地取得の財源は主に特別区債が充てられます。特別区債の償還は長期にわたるため、将来に負担をかけることとなります。後年度に過大な負担を負わせないように、より一層計画的に事業を進めていく必要があります。



土地開発公社・土地開発公社経営健全化計画...土地開発公社は、区に代わって機動的に公共用地を取得する役割を担っています。公社は銀行から資金を借入れて土地を取得し、その後、区が公社から土地を買い取ります。しかし、区の財政状況が悪化したため、公社からの買取が滞り、その結果金融機関からの借入残高が175億円にも膨らんでしまいました。これを解消するため、平成13年度に、国に土地開発公社経営健全化計画を提出し、特別に起債許可を得て、公社の土地を買い取ることとしました。計画期間は第1次が平成13～17年度、第2次は平成18～22年度です。

5 特別区債（借金）と基金（貯金）の状況

（1）特別区債の発行額と残高の推移



特別区債については、平成4年度をピークに、大規模な施設整備を控えるとともに、後年度の負担を考えて、発行額を抑制してきました。また、特別区債残高も着実な償還と発行額の抑制により減少してきています。

特別区債（借金）の発行額の推移

特別区債は、多額の費用を要する公共施設の用地取得や建設に充てるため、後年度の負担を考えながら、政府機関や民間金融機関から借金をするものです。

平成17年度は、江古田の森保健福祉施設や(仮称)北部防災公園整備等のため54億円の発行を行いました。

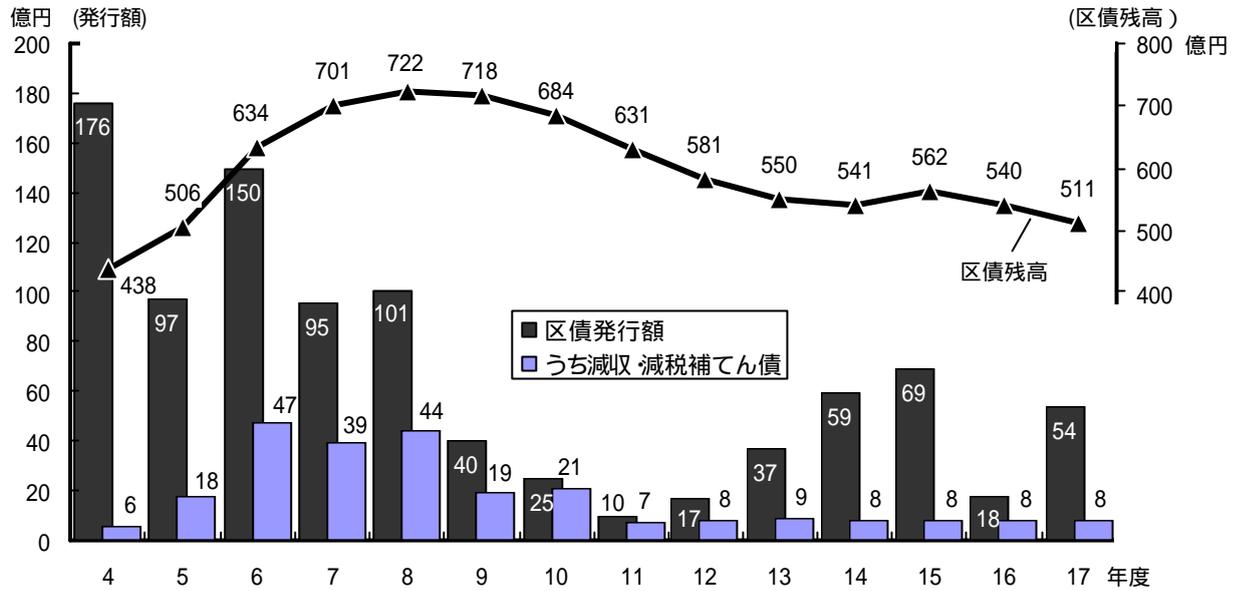
中野区は平成3年度に策定した長期計画により平成4年度から土地の購入や大規模な施設整備を行ったことにより平成8年度まで多くの借入を行いました。その後、財政状況の悪化により、大規模な施設整備等を抑制したことから、借入額は減少していきましたが、平成13年度から15年度にかけて中野区土地開発公社の用地の買取りを開始したため、再度、増加しました。

また、毎年度、減税などの税制改正による住民税の減収を補うため、減収・減税補てん債等の発行を行っています。平成17年度も8億円を発行し、総額は、251億円になっています。

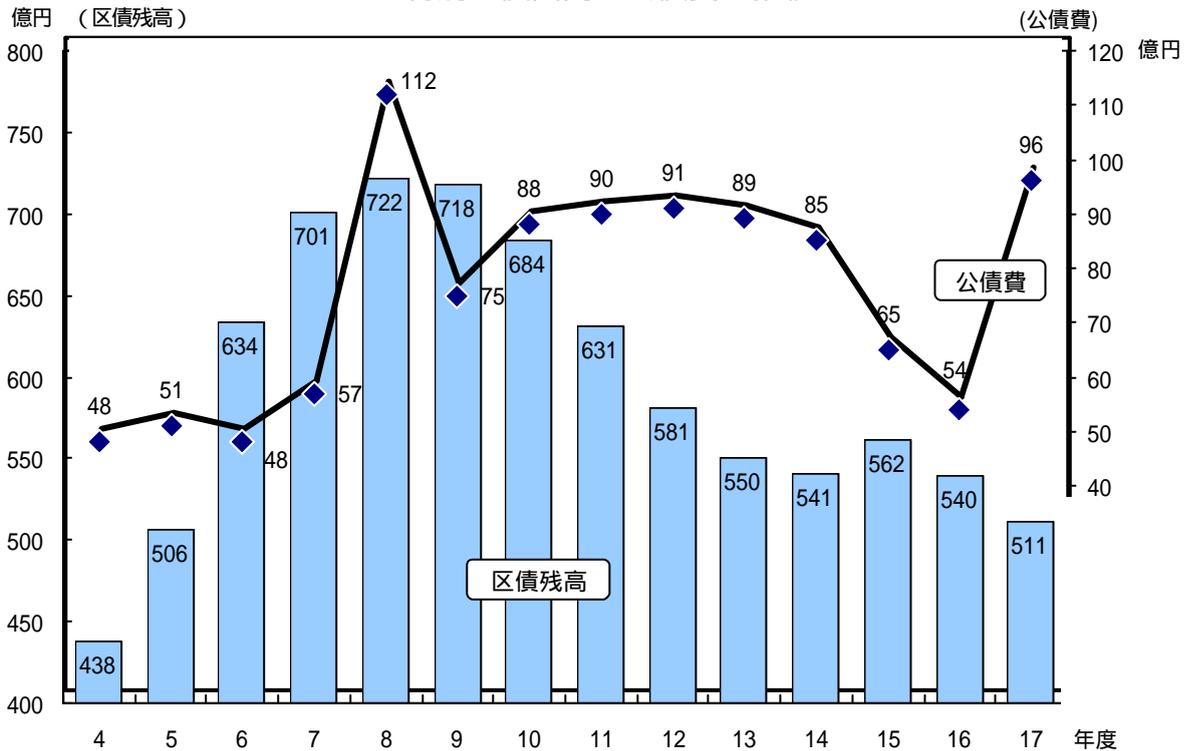
特別区債残高の推移

特別区債は、政府機関や民間金融機関からの借金ですから当然返済をしなくてはなりません。この返済金を公債費と呼んでいます。区は、平成9年度以降、特別区債の発行額を抑制し、返済を行ってきたことから特別区債の残高は減少しています。平成17年度の公債費（返済金）は、96億円で、区債残高は511億円となりました。平成16年度に比べ、公債費が42億円増加していますが、これは、公共用地先行取得債として発行した江古田の森保健福祉施設用地分の区債を繰上償還したことによるものです。

特別区債発行額の推移

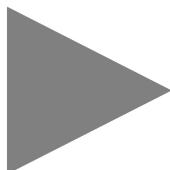


特別区債残高と公債費の推移



銀行等引受債の満期一括償還の財源に充てるため定時償還相当額として減債基金に積み立てた額は公債費に含み、区債残高から除いています。
 平成12年度から14年度の区債残高には、公営企業会計（介護サービス事業）分を含みます。
 特定資金公共投資事業債（NTT債）は含んでいません。

(2) 公債費比率の推移と実質公債費比率



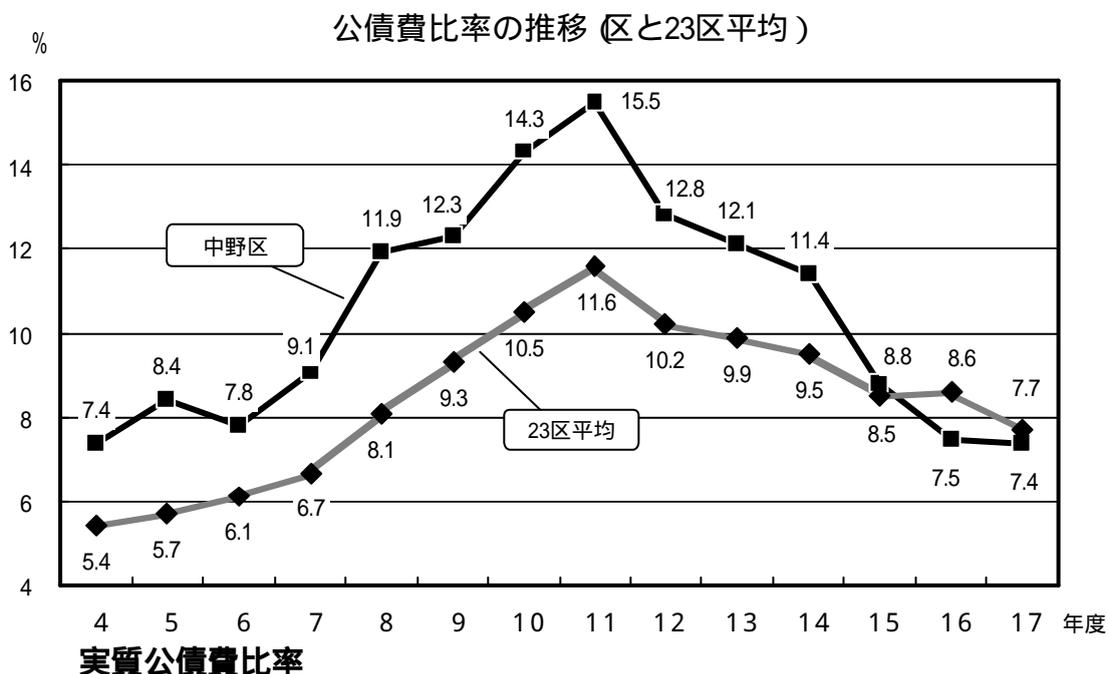
平成9年度以降、特別区債の発行を抑制してきたことから、平成11年度をピークに徐々に減少してきています。平成15年度からは、23区平均とほぼ同じかそれを下回る水準になってきています。

公債費比率の推移

公債費比率とは、税などの一般財源をどのくらい区の公債費(借金の返済金)に充てているかをみるための指標です。この公債費比率が高いと、区民サービス向上のための経費や施設の改修・改築などの経費に回せる一般財源の余地が少なくなってしまいます。

中野区は、平成11年度の15.5%をピークに平成14年度までは23区平均を2ポイントから4ポイント上回る状況が続いてきましたが、平成15年度からは、23区平均に近い状況が続いており、平成17年度は7.4%でした。

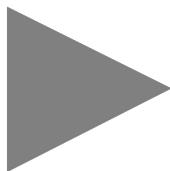
これは、平成4年度以降、数年間にわたって集中的に発行した大規模な施設建設や用地購入のための特別区債の元金償還が平成7年度から始まったため高い水準にあったものが、近年は起債を抑制し、その水準を抑えてきたことによるものです。



実質公債費比率とは、平成18年度からの地方債が許可制度から協議制度に移行したことにより新たに導入された指標です。この数値が18%以上になると公債費負担適正化計画を策定することを条件に地方債の発行が許可されることになります。

平成17年度の中野区の実質公債費比率は、5.8% (3か年平均) でした。

(3) 基金残高の推移

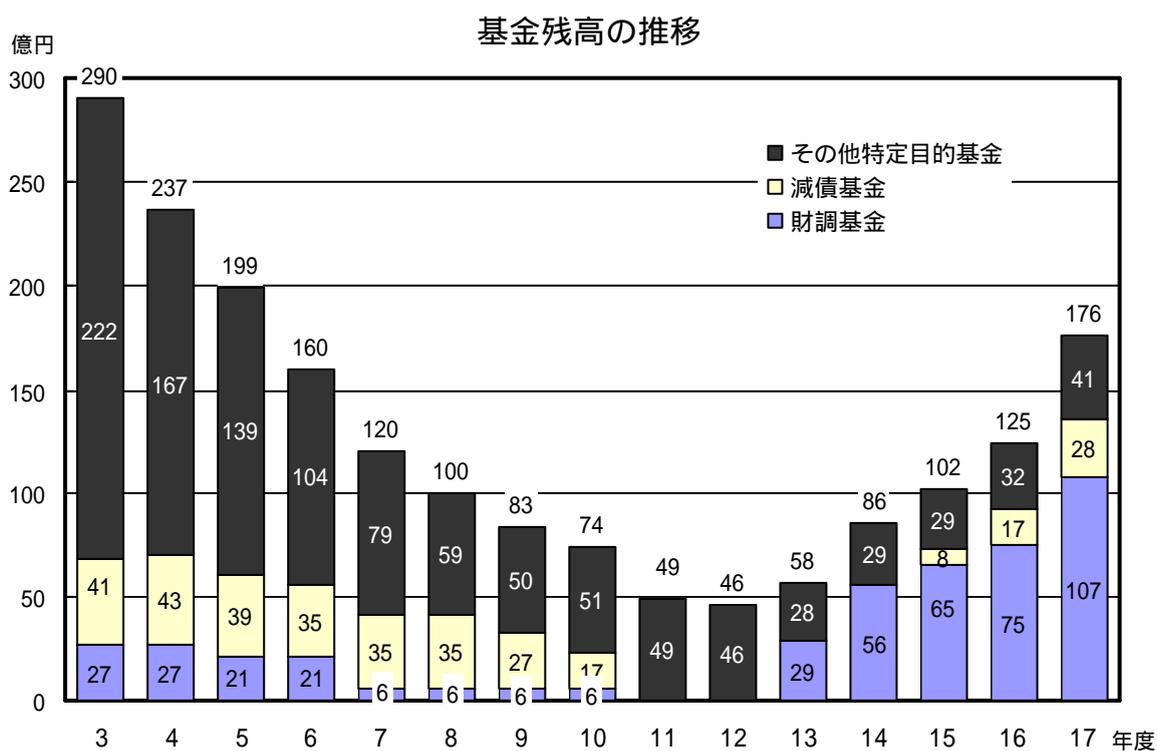


平成12年度には、46億円まで減少した基金残高が、平成17年度末には176億円までに回復しましたが、今後の学校の改築などの財政需要を考えると、より一層計画的な積立が必要となります。

中野区には、将来の特別区債の償還にそなえた減債基金や施設建設・年度間の財政調整のための財政調整基金など、平成17年度末で8つの基金（貯金）があります。（平成18年度には、道路・公園基金など新たに3つの基金を設置しましたので、計11となりました。）

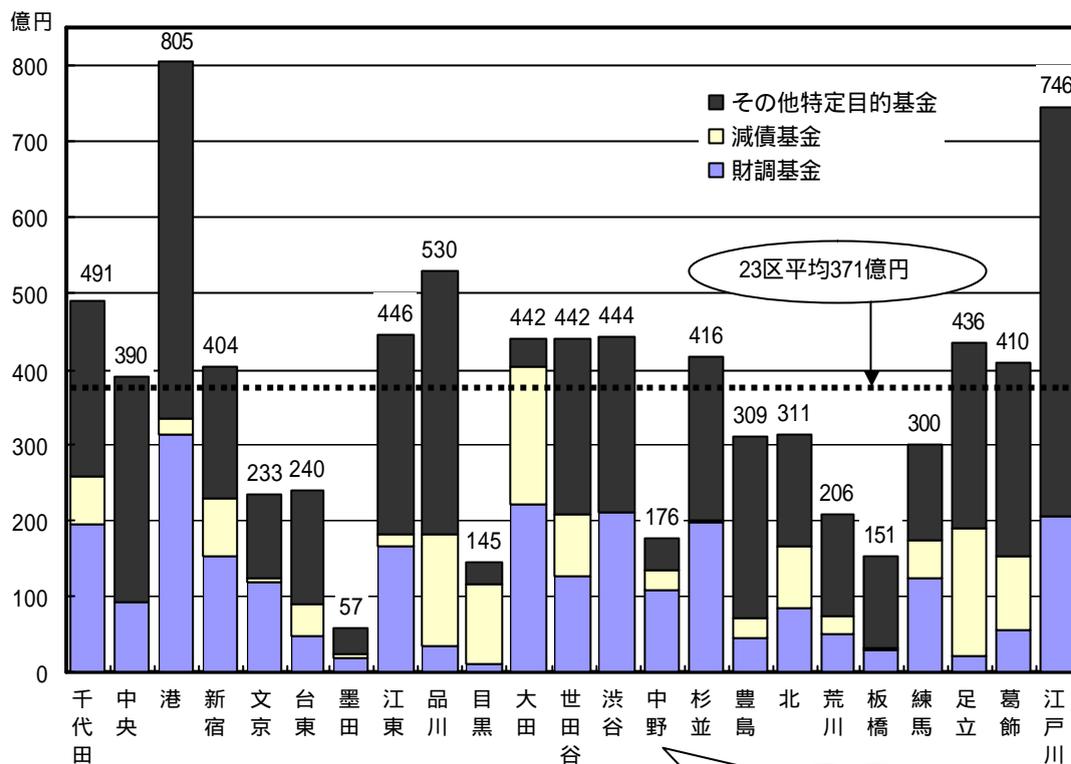
平成3年度には、基金残高が290億円ありましたが、財源不足を補うために毎年多くの金額を基金から取り崩したため平成12年度末には46億円にまで減少しました。とくに年度間の財政調整のための財政調整基金や減債基金はほとんど底をつき、万が一の時には全く備えない状況となりました。財政調整基金は、大規模な事業や収入減など不測の事態が生じた場合、区民生活に密着する経常的な事業に財政的な影響を与えることなく、円滑に実施できるよう積立しているものです。そこで、財政調整基金や減債基金は平成14年度より、義務教育施設整備基金は平成17年度より計画的に積立を始めた結果、平成17年度末の基金残高は176億円になりました。

しかし、23区の基金残高を見てみると23区中20番目という依然として低い位置にあります。今後も施設改修、学校再編にかかる経費や公債費の償還などを考えると、より一層計画的な積立が必要となります。



注：介護保険関係基金は含んでいません。

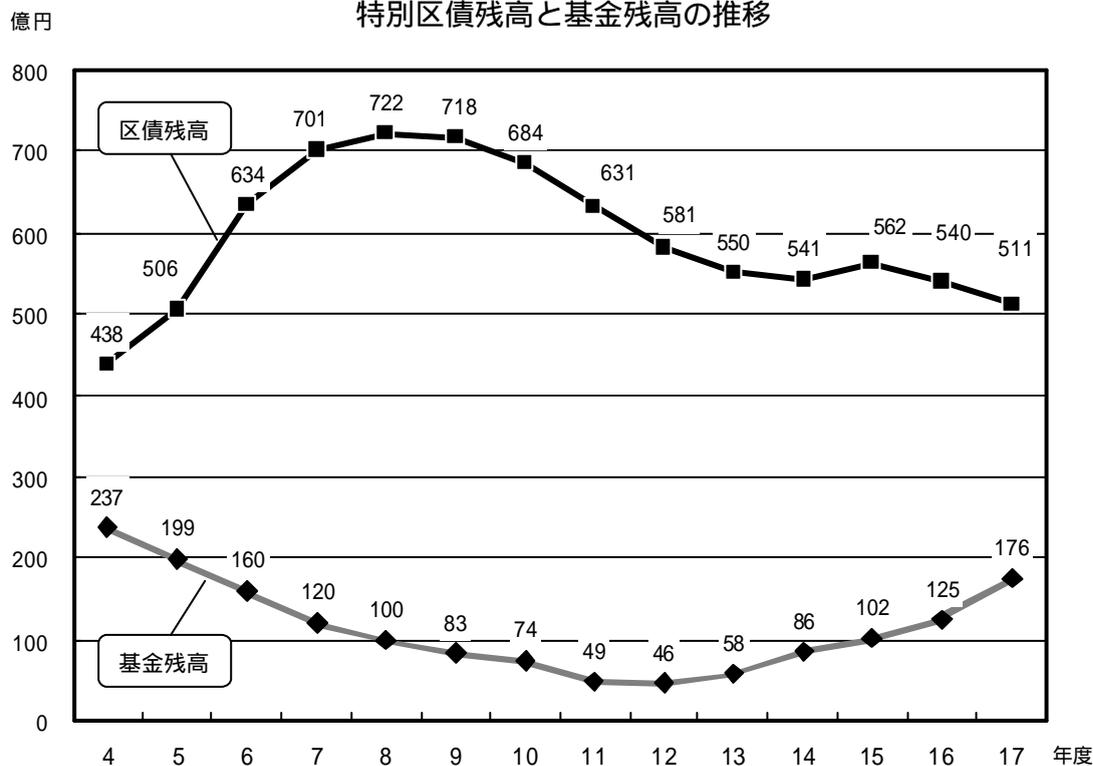
23区基金残高 (平成17年度末)



23区平均371億円

基金残高は、23区平均の半分にも達していません

特別区債残高と基金残高の推移



6 財政運営の課題

(1) 少子高齢化の進展

わが国は、今後、先進国において経験したことのないスピードで少子高齢化が進展すると予測されています。少子高齢化の進展は、地域社会にさまざまな影響を与えると考えられますが、ひとつには、労働力人口の減少による税収の減少が指摘されています。また、高齢者人口の増大から、日常生活において介護や支援を必要とする人々の割合が大きくなり、自治体として解決しなければならない課題が多くなっていくことも考えられます。また、少子化は20年後、30年後の人口減少社会を招き、さらなる高齢化を進展させると考えられます。

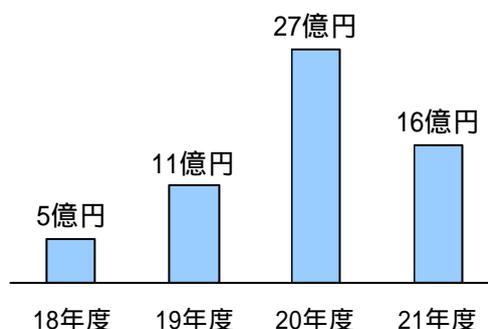
今後、中野区の少子高齢化の状況をふまえたうえで、特別区税などの歳入の減少や扶助費などの義務的経費の増加などを見極めていくことが重要です。

(2) 施設の改修・改築のための経費

中野区には、庁舎をはじめ、学校や児童館、福祉施設など数多くの施設があります。古いものは、建築後40年以上を経過しています。このため、今後20年間に、改修・改築を必要とする施設は200あまり、そのための経費は700億円以上と試算しています。

このうち、学校再編については、学校再編計画（前期）により、小学校8校を4校に、中学校6校を3校に再編することを予定しています。学校の再編にあたっては、原則として既存の校舎を改修して活用し、改築期を迎える等条件が整っている場所は改築を行います。改修・改築の工事は数年間にわたり、経費も改修工事では1校5億円以上、改築工事では1校30億円以上にもなることが見込まれます。そのため、一般財源の一時的な負担増を抑えるため、区債の発行と基金の取崩しにより対応する予定です。区は、これらの施設の改修・改築の経費に備えて、義務教育施設整備基金を積立えています。今後、この基金への積立を増やしつつ、計画的な改修・改築をしていきます。

学校再編前期所要経費見込

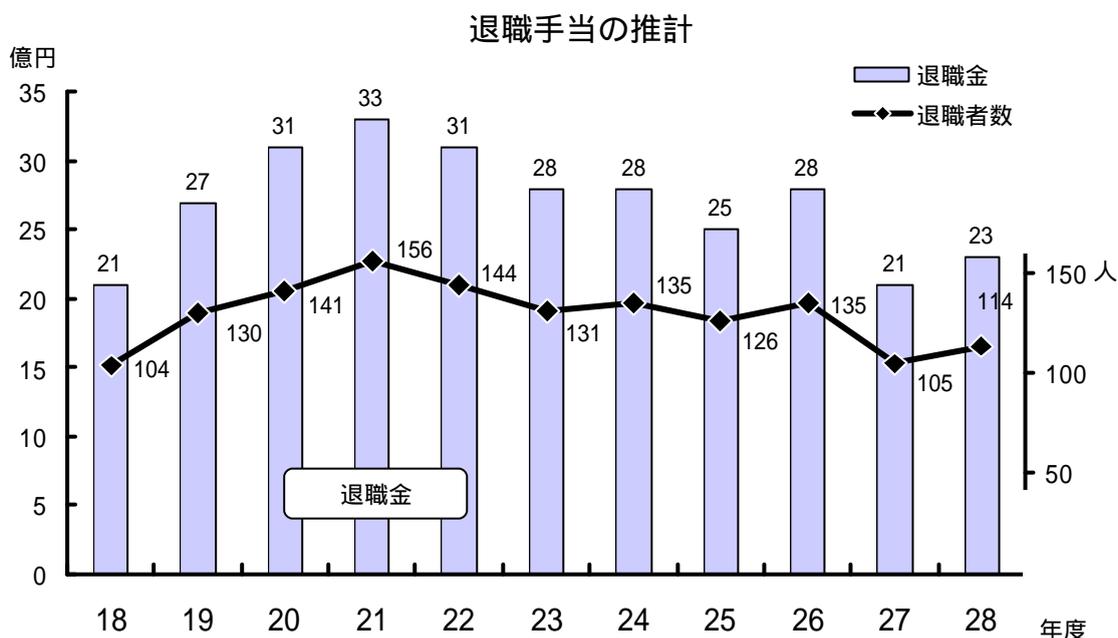


20年度は用地取得20億円を含む。
22年以降は合計で67億円の見込

(3) 職員の退職手当

職員を採用すると、長期にわたる義務的経費となることから、中野区は、必要最低限の職員採用にとどめ、事業の見直しや民間委託化などを進めてきました。

次のグラフは、職員の退職手当の必要額を推計したものです。中野区においても、団塊の世代の退職がはじまる平成19年度から退職手当が増加しています。このため、財政調整基金に積立を行い、退職手当が、区民に必要な経費の確保に影響を与えることのないよう備えてきています。なお、職員削減を進めてきていることから、長期的には退職手当は減少していきます。



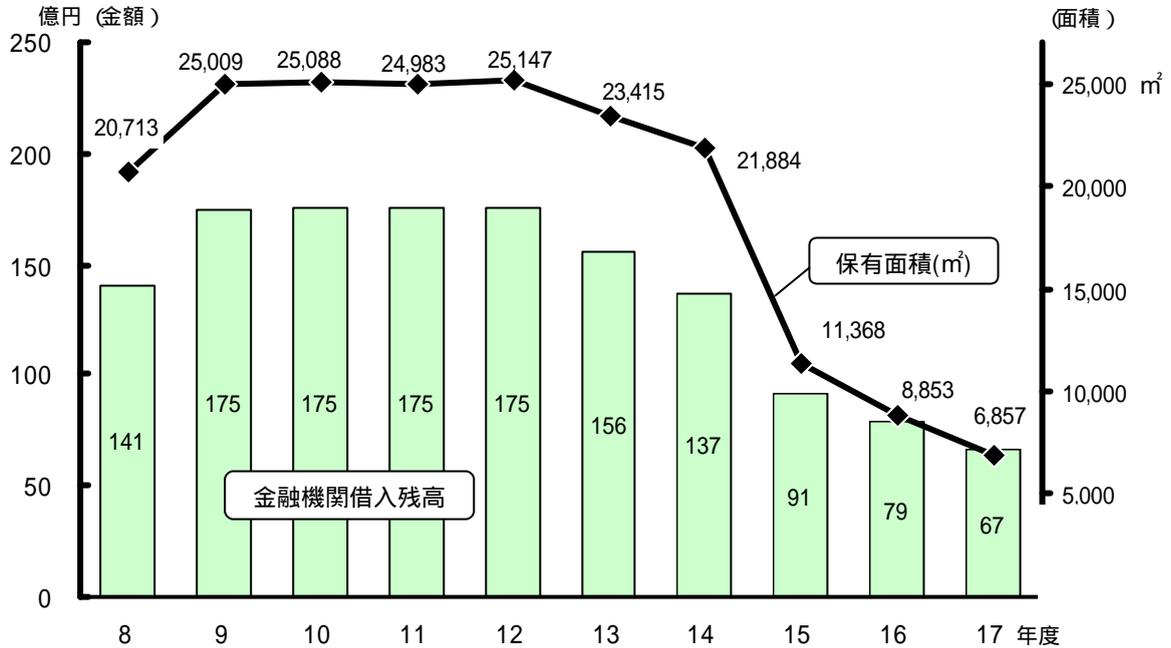
(4) 土地開発公社の借入金

土地開発公社は、区が事業に必要な土地を先行取得するために設立した外郭団体で、公社が購入した土地は原則として5年以内買い取ることであります。

しかし、財政状況の悪化から買い取りを行わなかった土地が平成12年度末には25,147㎡、金融機関からの借入残高が175億円もありました。そのため、国に対し、第1次土地開発公社健全化計画を提出し、特別に起債許可を得て、土地開発公社の土地を買い取ることで、平成17年度末には土地保有面積6,857㎡、金融機関からの借入残高は67億円まで減少しました。

土地開発公社の借入金は、区にとっての債務となるもので、特別区債の残高と合わせると、平成17年度末では、578億円となります。平成18年度以降も第2次土地開発公社健全化計画に基づき、残りの土地についても計画的な引き取りを行うこととしています。

土地開発公社の土地保有面積と借入残高の推移



(5) 中長期的な財政計画の作成

景気の変動などによる影響を最小限におさえ、中長期的に安定した財政運営を行うためには、財政状況を正確に把握したうえで、中長期的な財政運営の計画を作成し、実施していくことが必要です。この計画は、高齢化などによる扶助費の増加や施設改修などの経費、「新しい中野をつくる10か年計画」を実現するための経費を見込んで財政規模を想定したうえで、税収の見通しをたて、基金の積み立てや取り崩し、区債の発行や償還などを計画するものです。この計画策定にあたっては、公債費比率を一定の水準以上にしないこと、施設整備などに対応できる基金積立を行うことなど、新しいニーズに対応できる区政運営を可能とする財政基盤を確保しなければなりません。

区は、平成19年度以降の財政計画を2月に作成し、公表する予定です。

第2部

財務諸表にみる中野区の財政

企業会計による分析



1 財務諸表作成の意義

中野区では、平成12年度からバランスシートを作成し、平成13年度にはこれに加えて行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、特別会計を含めた区全体のバランスシートを作成・公表してきました。また、平成14年度からは区全体のバランスシートの対象を拡大し、外郭団体を含めた連結バランスシートを作成しています。

わが国の公会計制度は、すべての収入と支出を計上した予算を編成し、それがどのように執行されたかを決算としてまとめて区民や議会に報告する仕組みになっています。この仕組みは、現金の流れについてはわかりやすい反面、資産や負債などストックを含めた全体の財政状況や、行政活動に伴うコストの算出が困難であるというデメリットがあります。このため、バランスシートなどの財務諸表を作成・公表することにより、区財政の全体の状況を区民に明らかにしていくこととしています。

バランスシートなどの財務諸表の作成にあたっては、総務省が平成13年3月にまとめた「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」-「行政コスト計算書」と「各地方公共団体全体のバランスシート」の方式を基にしました。

(1) バランスシートとは

バランスシートは、企業会計における貸借対照表のことで、左側（借方）に資産、右側（貸方）に負債、資本（正味資産）を表したものです。バランスシートは、一定時点の財政状態を表すもので、企業に現在、資産がどの程度形成されていて、その財源内訳は負債がいくらで、資本（正味資産）がいくらということを表しています。建物や備品等は減価償却を行い、退職給与引当金が負債として算入されるなど、将来の負担を踏まえて表されます。

自治体がバランスシートを作成する意義は、次のようなことがあげられます。

現金主義である公会計ではわかりにくい現時点での資産、負債を含めた区財政の姿を総合的かつトータルに示すことができる。

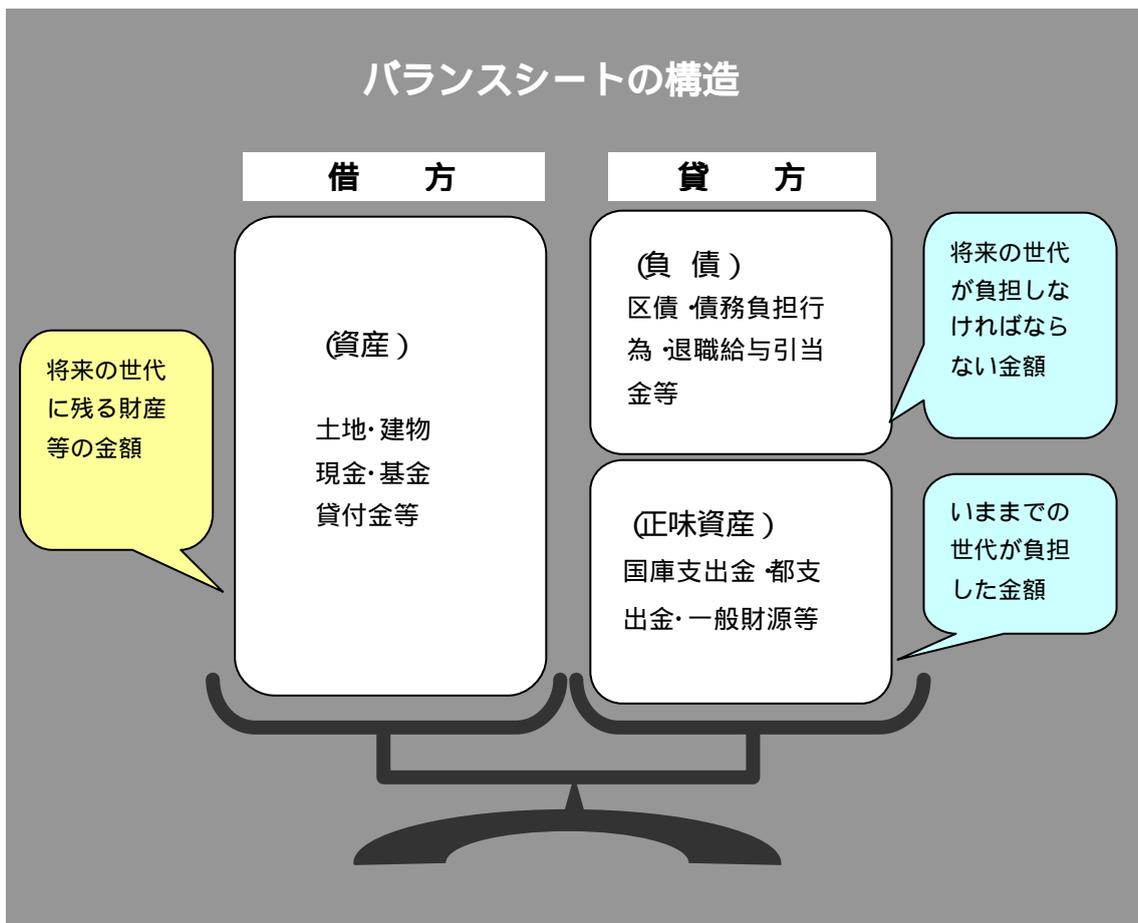
区の資産形成と税金（一般財源、国・都からの補助金など）投入の関係を明らかにできる。

資産と負債の割合から、現在世代の負担と将来世代の負担の関係を明らかにできる。

次のような近い将来の大量な資金需要に対する備えの必要性を明らかにできる。

- ・ 区債償還のための資金
- ・ 道路などのインフラ資産、建物設備の更新、大規模修繕のための資金
- ・ 職員の退職手当支給のための資金

経年分析により区財政の流れを把握することができる。



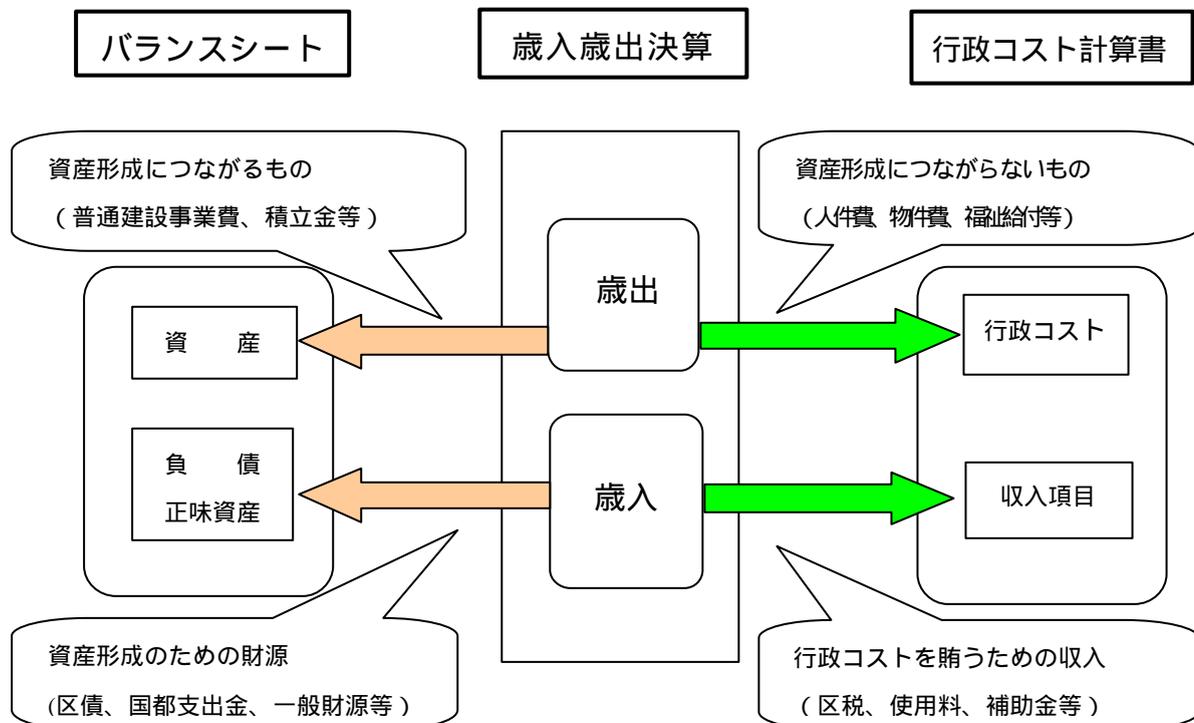
(2) 行政コスト計算書とは

企業会計では、バランスシートと並んで、損益計算書が重要な財務諸表です。地方自治体には利益という概念がないために、損益計算書を「行政コスト計算書」という名称により作成しています。バランスシートが資産や負債の状況を表すのに対し、行政コスト計算書はその年度の行政活動の収入や費用の状況を表します。

公会計の歳入歳出決算書では、資産形成も消費的活動もすべて歳入歳出に表れたものを対象として収支を計算しますが、行政コスト計算書では、普通建設事業費や起債償還費は資産の増加や負債の減少であり費用ではないので計上しません。また、公会計では計上されない有形固定資産の減価償却費や退職給与引当金繰入等を費用として計上します。

このように、行政コスト計算書は、バランスシートで表される資産、負債にかかるものを除く年度間の収入及び費用をすべて計上したものです。このため、非現金情報である減価償却費や退職給与引当金繰入などを含む行政コストを把握することができます。また、民間企業の損益計算書でいう「当期純利益」が「差引一般財源等増減額」という形で表されています。

バランスシートと行政コスト計算書の主な関係



(3) キャッシュ・フロー計算書とは

キャッシュ・フローとは、資金の増加または減少を意味し、一会計年度におけるそのキャッシュ・フローの状況を表示するものをキャッシュ・フロー計算書といいます。企業会計では、活動別に「営業活動」「投資活動」「財務活動」の3つの区分に分けることとされています。

地方公共団体で作成するキャッシュ・フロー計算書は、一会計年度における地方公共団体の資金の増減を表すもので、年度当初と年度末の資金の増減内訳を表わしています。この資金の増減内訳は「行政活動」「投資活動」「財務活動」の3つの活動区分に分けて表にしています。このため、活動区分別に、資金調達の源泉、資金用途を把握することができます。

(4) 連結バランスシートとは

連結財務諸表は、企業集団に属する親会社・子会社等の個別財務諸表を集めて合算し、内部取引を相殺消去したうえで、企業集団全体の財政状況及び経営成績に関する総合的な会計情報を開示するものです。

中野区では、普通会計のほか、公営事業会計や外郭団体を連結したバランスシートを作成し、より正確な区財政の姿を示しています。

(注) 普通会計：統計上の会計で、中野区の場合、介護サービス事業を除く一般会計と用地特別会計を合わせ、重複経費を純計控除したものです。

財務諸表作成にあたっての基本的前提

バランスシート行政コスト計算書は、総務省の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究報告書（平成13年3月）」（以下、「総務省方式」という）にもとづいて作成しています。

対象会計範囲

普通会計を対象としています。

作成基準日

会計年度の最終日をバランスシート等作成の基準日としています。

出納整理期間中の扱い

出納整理期間（4月1日～5月31日）における出納については、バランスシート等作成の基準日までに終了したものととして処理しています。

基礎数値

電算処理化された昭和44年度以降の決算統計データを使用しています。

固定・流動の基準

資産及び負債の固定・流動の区分については、原則として一年を基準としています。

配列法

配列（表記）方法については、固定性配列法（固定、流動の順に表記する方法）を採用しています。

有形固定資産及び減価償却

有形固定資産の評価にあたっては、取得原価主義を採用しました。評価の対象となる有形固定資産は、昭和44年度以降の決算統計の普通建設事業費の行政目的別のデータを取得原価とみなしています。また、土地を除き減価償却をおこなっています。減価償却費は行政目的別の主な用途の区別に、総務省方式で設定された耐用年数に基づき、最終的な残存価額をゼロとする定額法により計算しています。

投資及び出資金

投資及び出資金は額面により評価、計上しています。

退職給与引当金

退職給与引当金は、年度末に普通会計に在籍している全職員が普通退職したと想定し、その支給総額を引当金として計上しています。

計上するコストの範囲

計上するコストの範囲は、資産の形成や負債の減少につながる支出等を除いた現金支出に、減価償却費、不納欠損額、退職給与引当金繰入等といった非現金支出を加えたものです。

2 バランスシート

バランスシートの基礎知識

資産の部

有形固定資産

一会計年度を超えて経営資源として用いられると見込まれるもの。公園などの区の土地や道路・橋りょう、庁舎・学校・保健福祉施設などの建物など、長期間にわたって行政サービスを提供するために使用される資産。土地以外の有形固定資産については、減価償却をしています。

投資及び出資金

外郭団体などへの出資金等。

貸付金

土地開発公社や区民への貸付金の残金。

特定目的基金

特定目的の事業のために積み立てている基金。

定額運用基金

一定の額の基金を運用することにより、特定の事業の実施に用いるための基金。

財政調整基金

年度間の財政調整を図るための基金。

減債基金

地方債の償還に必要な財源確保を図るための基金。

歳計現金

普通会計決算の歳入歳出差し引き額（形式収支）。

未収金

特別区税や分担金・負担金、使用料などの収入未済額。

負債の部

資産形成の財源として調達した資金のうち、将来において支払いや返済の必要があるもの。

地方債

地方債残高から翌年度に予定している元金償還額を控除した額。

債務負担行為

将来の支出を伴う行為により、その債務の確定している額。

退職給与引当金

年度末に職員全員が退職した場合に必要な退職手当支給額。

翌年度償還予定額

地方債残高のうち翌年度に予定している元金償還予定額。

翌年度繰上充用金

決算処理上、翌年度の歳入を繰り上げて歳入不足にあてる額。

正味資産の部

資産から負債を差し引いた額。企業会計のバランスシートでは「資本金」として計上されるもの。

国庫支出金・都道府県支出金

国庫支出金・都道府県支出金のうち、バランスシートの借方にある資産の財源になっているもの。

一般財源等

おもに区民が納める税等のうち、バランスシートの借方にある資産の財源になっているもの。

平成17年度 バランスシート

(平成18年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方
資産の部	
1. 有形固定資産	
(1) 繰繰費	23,769,494
(2) 民生費	42,077,647
(3) 衛生費	3,319,475
(4) 労働費	1,249,220
(5) 農林水産業費	0
(6) 商工費	3,959,577
(7) 土木費	92,494,391
(8) 消防費	1,843,734
(9) 教育費	71,510,021
(10) その他	1,820
計	240,225,379
(うち土地	136,124,690)
有形固定資産合計	240,225,379
2. 投資等	
(1) 投資及び出資金	2,938,545
(2) 貸付金	1,614,346
(3) 基金	
特定目的基金	4,140,669
定額運用基金	45,000
基金計	4,185,669
投資等合計	8,738,560
3. 流動資産	
(1) 現金・預金	
財政調整基金	10,706,324
減債基金	2,714,221
歳計現金	4,278,441
現金・預金計	17,698,986
(2) 未収金	
地方税	2,174,743
その他	503,802
未収金計	2,678,545
流動資産合計	20,377,531
資産合計	269,341,470
負債の部	
1. 固定負債	
(1) 地方債	46,631,410
(2) 債務負担行為	
物件の購入等	0
債務保証又は損失補償	0
債務負担行為計	0
(3) 退職給与引当金	27,387,785
固定負債合計	74,019,195
2. 流動負債	
(1) 翌年度償還予定額	4,464,682
(2) 翌年度繰上充用金	0
流動負債合計	4,464,682
負債合計	78,483,877
正味資産の部	
1. 国庫支出金	17,788,051
2. 都道府県支出金	8,198,710
3. 一般財源等	164,870,832
正味資産合計	190,857,593
負債・正味資産合計	269,341,470

債務負担行為に係る補償等	物件の購入等に係るもの	10,958,586	千円
	債務保証及び損失補償に係るもの	8,876,996	千円
	利子補給等に係るもの	493,156	千円

平成17年度 バランスシート（対前年度比較）

（平成18年3月31日現在）

（単位：千円）

借 方				貸 方			
資産の部	17年度	16年度	増減	負債の部	17年度	16年度	増減
1.有形固定資産				1.固定負債			
(1)総務費	23,769,494	23,435,039	334,455	(1)地方債	46,631,410	48,962,768	2,331,358
(2)民生費	42,077,647	40,779,717	1,297,930	(2)債務負担行為			
(3)衛生費	3,319,475	3,333,748	14,273	物件の購入等	0	0	0
(4)労働費	1,249,220	1,269,708	20,488	債務保証又は損失補償	0	0	0
(5)農林水産業費	0	0	0	債務負担行為計	0	0	0
(6)商工費	3,959,577	4,020,898	61,321	(3)退職給与引当金	27,387,785	27,134,873	252,912
(7)土木費	92,494,391	92,869,622	375,231	固定負債合計	74,019,195	76,097,641	2,078,446
(8)消防費	1,843,734	1,896,119	52,385	2.流動負債			
(9)教育費	71,510,021	72,273,529	763,508	(1)翌年度償還予定額	4,464,682	5,095,631	630,949
(10)その他	1,820	2,049	229	(2)翌年度繰上充用金	0	0	0
計	240,225,379	239,880,429	344,950	流動負債合計	4,464,682	5,095,631	630,949
(うち土地)	136,124,690	133,300,599	2,824,091	負債合計	78,483,877	81,193,272	2,709,395
有形固定資産合計	240,225,379	239,880,429	344,950				
2.投資等				正味資産の部			
(1)投資及び出資金	2,938,545	2,938,545	0	1.国庫支出金	17,788,051	18,218,289	430,238
(2)貸付金	1,614,346	3,084,949	1,470,603	2.都道府県支出金	8,198,710	8,492,947	294,237
(3)基金				3.一般財源等	164,870,832	156,202,798	8,668,034
特定目的基金	4,140,669	3,183,330	957,339	正味資産合計	190,857,593	182,914,034	7,943,559
定額運用基金	45,000	35,000	10,000				
基金計	4,185,669	3,218,330	967,339	資産合計	269,341,470	264,107,306	5,234,164
投資等合計	8,738,560	9,241,824	503,264	負債・正味資産合計	269,341,470	264,107,306	5,234,164
3.流動資産							
(1)現金 預金							
財政調整基金	10,706,324	7,547,749	3,158,575				
減債基金	2,714,221	1,735,190	979,031				
歳計現金	4,278,441	2,879,709	1,398,732				
現金 預金計	17,698,986	12,162,648	5,536,338				
(2)未収金							
地方税	2,174,743	2,353,399	178,656				
その他	503,802	469,006	34,796				
未収金計	2,678,545	2,822,405	143,860				
流動資産合計	20,377,531	14,985,053	5,392,478				
資産合計	269,341,470	264,107,306	5,234,164				

債務負担行為に係る補償等

	17年度	16年度	増減	
物件の購入等に係るもの	10,958,586	13,525,695	2,567,109	千円
債務保証及び損失補償に係るもの	8,876,996	10,503,750	1,626,754	千円
利子補給等に係るもの	493,156	530,785	37,629	千円

(1) 平成17年度バランスシートの特徴

平成17年度の中野区普通会計のバランスシートは、資産が2,693億円で前期と比較し52億円増加しています。負債は785億円で前期と比較し27億円の減少し、差引正味資産は1,909億円、前期と比較し79億円増加しました。

総資産額が52億円増加し、将来世代の負担となる負債が27億円減少しましたので、差引で正味資産が79億円増加し、それだけ対前期の比較で財政状況が改善しています。

資産の部

ア 有形固定資産

平成17年度は土地開発公社からの福祉関連施設等の用地取得に27億円、木造住宅等の密集地区整備に2億円、(仮称)北部防災公園の整備工事に1億円など、計53億円の普通建設事業が行なわれ、施設の減価償却費が50億円あったものの、有形固定資産は3億円増加しました。

イ 投資等

投資及び出資金は、前年度と同額です。

貸付金は、土地開発公社への貸付金の減少などにより、15億円減少しています。

基金は、義務教育施設整備基金への積立金が9億円増加したことなどにより、10億円増えています。

ウ 流動資産

現金・預金は、財政調整基金に31億円、減債基金に10億円積み立て、さらに、歳計現金(歳入歳出差引額)が14億円増加したため、55億円増加しました。未収金は、区税の収納率向上により1億円減少しました。

負債の部

ア 固定負債

地方債については、当期に土地開発公社から福祉関連施設用地を買い取るために12億円、江古田の森保健福祉施設用地取得のために33億円、減税補てん債として8億円など、総額54億円の借入れを新たに行う一方で、元金分83億円を償還しました。また、翌年度償還予定額が6億円減少したので、前期より23億円減少して466億円となりました。

退職給与引当金は前期より3億円増加して274億円となりました。

イ 流動負債

流動負債は、地方債の翌年度償還予定額が減少したため6億円減少しました。

正味資産の部

国庫支出金は4億円、都支出金は3億円減少しました。一方、一般財源等は87億円の増加となっています。これは、当期の行政活動の結果として、収入等が行政コスト（減価償却費を含む）を87億円上回った結果、これに相当する行政経営資源を翌期以降の行政経営のために留保することができたことを意味します。言い換えれば、バランスシートから見ると当期の中野区は87億円の黒字経営でした。

過去5年間の差引一般財源等増減額は下の表のとおりです。平成13年度には一時的な景気の回復は見られたものの、翌年度には終息しました。平成16年度は緩やかな景気回復の兆しに加えて、人件費の抑制、歳出削減努力などの効果により40億円の黒字となりました。平成17年度は、財政調整交付金の大幅な増加などにより、収支がさらに改善し、87億円の黒字となっています。しかし、今後さらに加速する少子高齢化への対応や小中学校等施設の改築・改修など多くの財政需要が山積しており、財政状況は引き続き予断を許さない状況にあります。

（単位：千円）

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
差引一般財源等増減額	6,219,094	2,367,327	2,427,095	4,006,422	8,668,034

（2）項目別のくわしい説明

資産の部

有形固定資産

有形固定資産は総資産の約90%を占めています。有形固定資産の内訳などは次の表のとおりです。

なお、公園は、有形固定資産の中でも土地が占める割合が大きく、土地明細表では「その他」に計上されています。資産額は48,863,472千円で土地全体の36%を占めています。

有形固定資産明細表

(単位:千円)

	取得価額 A	減価償却累計額 B	残存価額 A - B
総務費	31,836,436	8,066,942	23,769,494
庁舎等	20,941,861	3,995,568	16,946,293
その他	10,894,575	4,071,374	6,823,201
民生費	59,877,131	17,799,484	42,077,647
保育所	11,311,858	4,082,833	7,229,025
その他	48,565,273	13,716,651	34,848,622
衛生費	4,725,673	1,406,198	3,319,475
清掃費	2,019,107	676,952	1,342,155
ごみ処理	736,092	186,344	549,748
し尿処理	0	0	0
その他	1,283,015	490,608	792,407
環境衛生費	564,626	44,212	520,414
その他	2,141,940	685,034	1,456,906
労働費	1,943,799	694,579	1,249,220
農林水産業費	0	0	0
造林	0	0	0
林道	0	0	0
治山	0	0	0
砂防	0	0	0
漁港	0	0	0
農業農村整備	0	0	0
海岸保全	0	0	0
その他	0	0	0
商工費	4,871,371	911,794	3,959,577
国立公園等	0	0	0
観光	0	0	0
その他	4,871,371	911,794	3,959,577
土木費	123,617,180	31,122,789	92,494,391
道路	19,983,143	15,963,421	4,019,722
橋りょう	2,282,005	513,029	1,768,976
河川	4,318,060	1,178,232	3,139,828
砂防	0	0	0
海岸保全	0	0	0
港湾	0	0	0
都市計画	93,913,522	12,025,815	81,887,707
街路	85,755	62,952	22,803
都市下水路	0	0	0
区画整理	30,100,969	4,345,904	25,755,065
公園	63,726,798	7,616,959	56,109,839
その他	0	0	0
住宅	259,219	31,489	227,730
空港	0	0	0
その他	2,861,231	1,410,803	1,450,428
消防費	4,191,963	2,348,229	1,843,734
庁舎	0	0	0
その他	4,191,963	2,348,229	1,843,734
教育費	98,512,168	27,002,147	71,510,021
小学校	34,525,866	11,303,586	23,222,280
中学校	25,404,664	6,126,735	19,277,929
高等学校	0	0	0
幼稚園	1,482,490	260,809	1,221,681
特殊学校	0	0	0
大学	0	0	0
各種学校	0	0	0
社会教育	24,595,251	6,479,255	18,115,996
その他	12,503,897	2,831,762	9,672,135
その他	5,713	3,893	1,820
合計	329,581,434	89,356,055	240,225,379

土地明細表

(単位：千円)

内 訳	金 額
道路・橋りょう	640,237
街路	0
公営住宅	0
小学校	3,862,032
中学校	7,440,152
その他	124,182,269
合 計	136,124,690

主な施設の状況

施 設 名	取得 年度	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (千円)	残存価額 (千円)
歴史民俗資料館	元 年 度	1,062	361,080	700,920
第二中学校体育館・プール	4 年 度	3,720	1041,600	2,678,400
なかのZERO 本館・ 中央図書館	5 年 度	11,608	3,018,080	8,589,920
シェモア仙石	5 年 度	3,620	1,882,400	1,737,600
上高田地域センター	5 年 度	1,069	277,940	791,060
かみさぎこぶし園	6 年 度	808	387,840	420,160
哲学堂公園弓道場	6 年 度	604	144,960	459,040
特別養護老人ホーム高齢者在宅サービスセンター しらさぎホーム	6 年 度	4,365	2,095,200	2,269,800
スマイルなかの	6 年 度	3,512	1,685,760	1,826,240
特別養護老人ホーム 小淀ホーム	7 年 度	3,075	1,353,000	1,722,000
環境リサイクルプラザ・ 消費者センター	9 年 度	1,862	670,320	1,191,680
上高田運動施設	10 年 度	981	156,960	824,040

取得価格は用地取得費を除く

投資等

投資及び出資金

(単位：千円)

内 訳	金 額	出資割合
介護保険特別会計	1,634,317	100%
(財)中野区文化・スポーツ振興公社	500,000	90.9%
(財)中野区勤労者サービスセンター	300,000	100%
(株)シティテレビ中野	103,920	4.8%
(株)まちづくり中野21	200,000	7.3%
(財)中野区中小企業退職金共済会	155,000	77.5%
(協)中野区福祉サービス事業団	5,000	100%
中野区土地開発公社	5,000	100%
その他	35,308	
合 計	2,938,545	

貸付金

(単位：千円)

内 訳	金 額
中野区土地開発公社貸付金	1,062,890
奨学資金	165,465
生業資金	94,806
その他	291,185
合 計	1,614,346

特定目的基金

(単位：千円)

内 訳	金 額
中野刑務所跡地防災公園建設基金	966,051
社会福祉施設整備基金	737,499
義務教育施設整備基金	1,516,707
災害対策基金	305,351
中野区営住宅整備基金	514,229
平和基金	100,832
合 計	4,140,669

定額運用基金

(単位：千円)

内 訳	金 額
国民健康保険高額療養費資金及び 出産資金貸付基金	35,000
老人保健高額医療費資金貸付基金	10,000
合 計	45,000

流動資産

地方税（未収金）

（単位：千円）

内 訳	金 額
特別区民税	2,155,743
軽自動車税	18,918
特別区たばこ税	82
合 計	2,174,743

その他（未収金）

（単位：千円）

内 訳	金 額
貸付金返還金	159,318
生活保護費弁償金	231,748
老人ホーム入所者自己負担分	1,417
保育園保育料	10,079
区営住宅使用料	9,187
学童保育おやつ代	2,055
その他	89,998
合 計	503,802

正味資産の部

正味資産を構成している「国庫支出金」「都道府県支出金」「一般財源等」の平成17年度中の変動の内訳は次のとおりです。

純資産変動計算書

(単位：千円)

項 目	国庫支出金	都支出金	一般財源等
期首残高	18,218,289	8,492,947	156,202,798
行政コスト			-78,052,836
収入			85,525,028
国庫支出金・都支出金の資産形成への財源投入	236,690	234,677	
減価償却のうち国庫支出金・都支出金相当額の振替	-666,928	-528,914	1,195,842
期末残高	17,788,051	8,198,710	164,870,832

表中、「期首残高」は、平成16年度末のバランスシートの額と一致します。

「行政コスト」「収入」は行政コスト計算書に記載してあるものです。行政コスト計算書における「行政コスト」「収入」はバランスシートの「一般財源等」の増減内訳となります。

「国庫支出金・都支出金の資産形成への財源投入」は、平成17年度中の国庫支出金、都道府県支出金のうち、固定資産等の取得のために充当された金額を表しています。

総務省方式では有形固定資産の減価償却にあわせてその財源となった国庫支出金、都道府県支出金を取り崩し一般財源等に振り替える処理が行われます。「減価償却のうち国庫支出金・都支出金相当額の振替」は、当該処理による振替額を表しています。

「期末残高」は、バランスシートの額と一致します。

欄外注記

欄外注記は、バランスシートに関する重要な情報を開示するものです。

物件の購入等に係るもの

物件の購入等に対する債務負担行為のうち、翌年度以降に支払いを予定している金額を計上しています。

(単位：千円)

内 訳	金 額
土地の購入(中野区土地開発公社)	7,726,169
特養ホーム建設助成(日の出ホーム)	30,250
特養ホーム建設助成(ベタニアホーム)	195,000
特養ホーム建設助成(弥生ホーム)	349,367
特養ホーム建設助成(友愛ホーム)	393,545
野方六丁目高齢者住宅建設	256,915
小・中学校普通教室冷暖房設備の借上げ	603,367
OA機器等の借上	1,019,925
(仮称)北部防災公園の整備	384,048
合 計	10,958,586

債務保証及び損失補償に係るもの

外郭団体等に対する債務保証などを行ったことにより、将来負担が発生する可能性のある額を計上しています。

(単位：千円)

内 訳	金 額
中野区土地開発公社	7,726,169
シティテレビ中野	50,827
社会福祉法人南東北福祉事業団	1,100,000
合 計	8,876,996

利子補給等に係るもの

融資に関して利子補給等を行ったことにより、将来負担が発生する可能性のある額を計上しています。

(単位：千円)

内 訳	金 額
木造賃貸住宅地区整備促進事業利子補給	312,110
産業経済融資	178,002
住宅融資	3,044
合 計	493,156

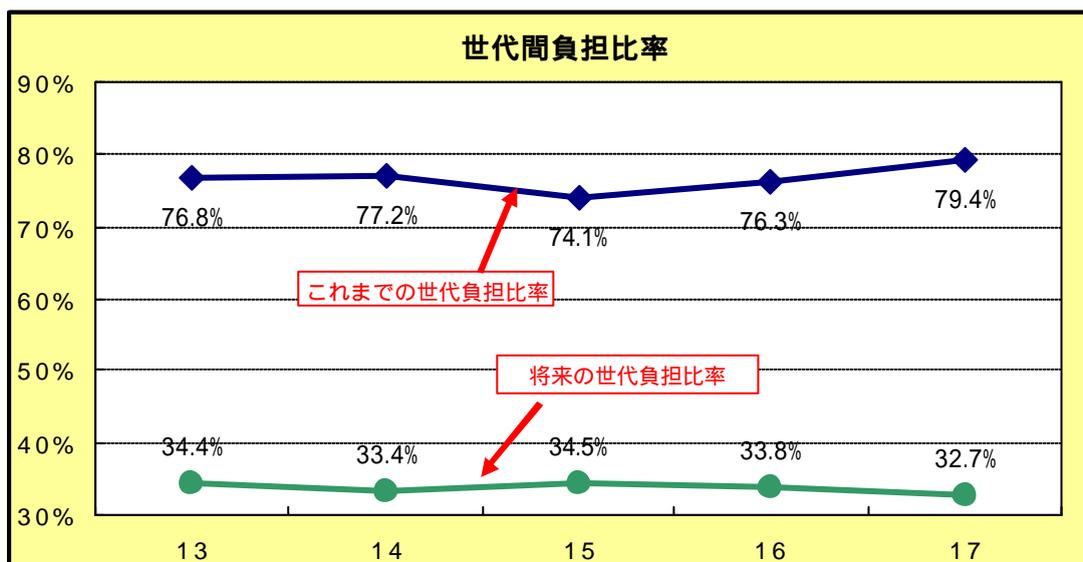
(3) バランスシートの分析

社会資本形成の世代間負担比率

計算式	$\frac{\text{正味資産合計}}{\text{有形固定資産合計}}$	= これまでの世代による負担比率
	$\frac{\text{負債合計}}{\text{有形固定資産合計}}$	= 将来世代による負担比率

社会資本の整備の結果を示す有形固定資産のうち、正味資産による整備の割合をみることで、これまでの世代によってすでに負担された分の割合をみるすることができます。負債に着目すると、将来世代により将来返済しなければならない分の割合をみるすることができます。

中野区の将来世代による負担比率は、起債を抑制していることから減少傾向にありましたが、平成15年度は介護サービス事業から地方債が移管されたことなど負債合計の伸びが有形固定資産の伸びを上回ったために増加しました。しかし、平成16年度以降は再び減少しています。一方、これまでの世代による負担比率は年々増加していましたが、平成15年度は介護サービス事業会計から99億円移管されるなど有形固定資産の伸びが正味資産の伸びを上回ったために減少しました。平成16年度以降は再び増加しています。



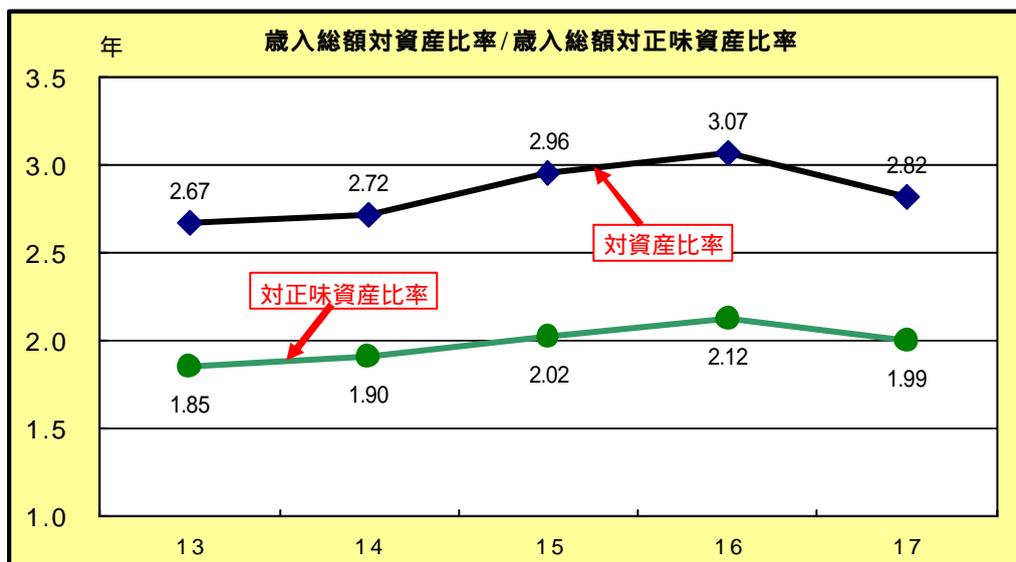
歳入総額対資産比率

計算式	$\frac{\text{資産合計}}{\text{歳入総額}}$	= 歳入総額対資産比率
	$\frac{\text{正味資産合計}}{\text{歳入総額}}$	= 歳入総額対正味資産比率

歳入総額に対する資産の比率を計算することにより、資産形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。なお、歳入総額は普通会計決算の数値を用いています。

中野区の歳入総額対資産比率は、平成17年度2.82年です。平成14年度以降、増加していましたが、平成17年度は資産合計が増加しているものの、歳入総額が大きく増加したため、前年比で0.25年減少しました。

また、歳入総額対正味資産比率は、平成14年度以降、正味資産の増加により、増加傾向が続きましたが、平成17年度は正味資産が増えましたが、歳入が大きく増加したため0.13年減少しました。



有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの資産の構成比を把握することができます。

平成17年度の中野区の有形固定資産の行政目的別割合は、土木費が38.5%で最も多く、次いで教育費が29.8%、民生費17.5%、総務費9.9%となっており、これら4項目で全体の約95.7%を占めています。土木費のうち公園は23.4%と、有形固定資産のおよそ4分の1を占めています。

なお、この指標は、行政分野ごとの資産の構成比を把握するためのものですが、構成比が大きいことをもって、直ちにその分野に重点的に費用が投入されたとはいえません。たとえば、歳出総額に占める割合では土木費5.9%、民生費45.1%ですが、土木費はそのほとんどが資産形成につながる投資的支出なのに対し、民生費は資産形成より消費的サービスが中心で、資産形成につながらない多くの費用が含まれています。このため、民生費は歳出総額に占める割合が大きいにもかかわらず、有形固定資産の行政目的別割合では土木費よりも小さくなっています。

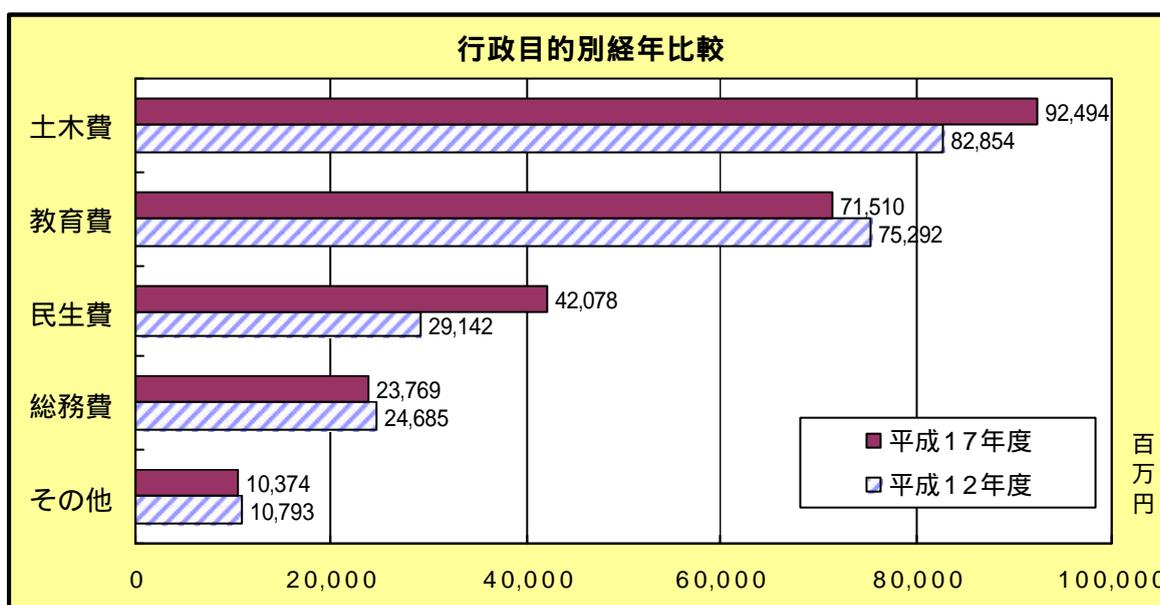
(単位：%)

項 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
総 務 費	11.0	10.6	9.9	9.8	9.9
民 生 費	12.8	12.2	16.9	17.0	17.5
衛 生 費	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
労 働 費	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5
農林水産業費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
商 工 費	1.9	1.8	1.7	1.7	1.6
土 木 費	37.9	40.2	38.4	38.7	38.5
消 防 費	1.0	0.9	0.8	0.8	0.8
教 育 費	33.4	32.3	30.3	30.1	29.8
そ の 他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

有形固定資産の行政目的別経年比較

行政目的別の有形固定資産を経年比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたのかをみることができます。

中野区の平成17年度と平成12年度を比較すると、土木費と民生費が増加している一方、教育費が若干減少し、総務費、その他は微減しています。民生費が平成15年度に大幅に増加したのは、介護保険施設の民営化に伴い、介護サービス事業（公営事業）の資産を普通会計に移管したためです。



(単位：千円)

項目	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
総務費	24,685,028	24,510,822	24,165,135	23,892,595	23,435,039	23,769,494
民生費	29,141,756	28,441,643	27,864,999	40,846,060	40,779,717	42,077,647
衛生費	2,875,523	3,239,086	3,157,675	3,372,896	3,333,748	3,319,475
労働費	1,398,631	1,366,400	1,334,169	1,301,938	1,269,708	1,249,220
農林水産業費	0	0	0	0	0	0
商工費	4,273,170	4,209,107	4,145,284	4,083,131	4,020,898	3,959,577
土木費	82,854,080	84,541,843	91,626,817	92,817,504	92,869,622	92,494,391
消防費	2,242,450	2,150,601	2,061,085	1,974,199	1,896,119	1,843,734
教育費	75,292,299	74,473,804	73,692,613	73,217,428	72,273,529	71,510,021
その他	2,965	2,736	2,507	2,278	2,049	1,820
合計	222,765,902	222,936,042	228,050,284	241,508,029	239,880,429	240,225,379

区民一人あたりのバランスシート

平成17年度 区民一人あたりのバランスシート

平成18年4月1日現在の中野区人口：308,765人

(平成18年3月31日現在)

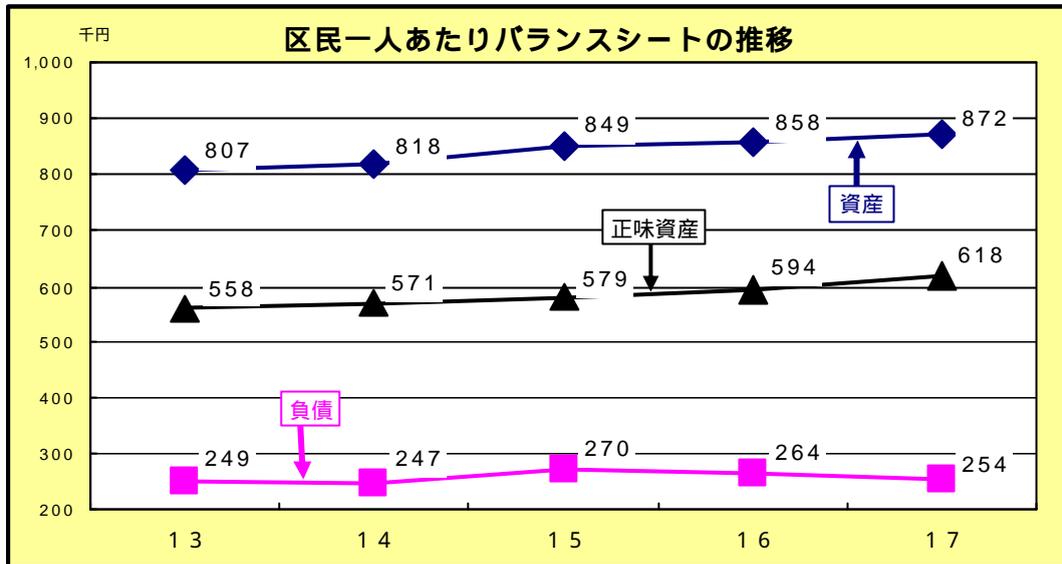
(単位：円)

借 方	貸 方
資産の部	負債の部
1. 有形固定資産	1. 固定負債
(1) 総務費 76,982	(1) 地方債 151,026
(2) 民生費 136,277	(2) 債務負担行為
(3) 衛生費 10,750	物件の購入等 0
(4) 労働費 4,046	債務保証又は損失補償 0
(5) 農林水産業費 0	債務負担行為計 0
(6) 商工費 12,824	(3) 退職給与引当金 88,701
(7) 土木費 299,562	固定負債合計 239,727
(8) 消防費 5,971	2. 流動負債
(9) 教育費 231,600	(1) 翌年度償還予定額 14,460
(10) その他 6	(2) 翌年度繰上充用金 0
計 778,018	流動負債合計 14,460
(うち土地 440,868)	負債合計 254,187
有形固定資産合計 778,018	
2. 投資等	
(1) 投資及び出資金 9,517	
(2) 貸付金 5,228	
(3) 基金	
特定目的基金 13,410	
定額運用基金 146	
基金計 13,556	
投資等合計 28,301	
3. 流動資産	
(1) 現金・預金	正味資産の部
財政調整基金 34,675	1. 国庫支出金 57,610
減債基金 8,791	2. 都道府県支出金 26,553
歳計現金 13,857	3. 一般財源等 533,967
現金・預金計 57,323	正味資産合計 618,130
(2) 未収金	負債・正味資産合計 872,317
地方税 7,043	
その他 1,632	
未収金計 8,675	
流動資産合計 65,998	

資産合計 872,317	

債務負担行為に係る補償等	物件の購入等に係るもの	35,492	円
	債務保証及び損失補償に係るもの	28,750	円
	利子補給等に係るもの	1,597	円

区民一人あたりのバランスシートの推移



3 行政コスト計算書

行政コスト計算書の基礎知識

行政コスト

行政コスト計算書は、企業会計の「損益計算書」にあたるもので、「行政コスト」は損益計算書の「費用」に該当します。損益計算書の「費用」は、「営業費用」「営業外費用」「特別損失」に分類されますが、行政コストは、地方公共団体が行政サービスの提供のために要したコストで、「人にかかるコスト」「物にかかるコスト」「移転支出的なコスト」「その他のコスト」の4つに分類しています。

人にかかるコスト

人にかかるコストは、行政サービスの担い手である職員に要するものであり、「人件費」「退職給与引当金繰入等」を計上しています。「人件費」は、退職手当支払額を除いた額を計上し、「退職給与引当金繰入等」は、当該年度に新たに引当金として繰り入れられた額を計上しています。

物にかかるコスト

物にかかるコストは、地方公共団体が最終消費者となっているものであり、「物件費」「維持補修費」「減価償却費」を計上しています。

移転支出的なコスト

移転支出的なコストは、他の主体に移転して効果が出てくるようなものであり、「扶助費」「補助費等」「繰出金」「普通建設事業費（他団体等への補助金）」を計上しています。「普通建設事業費（他団体等への補助金）」は、他の団体などが行なう公共的施設の新設や改修などの投資的経費に対して、当該地方公共団体が支出する補助金をいいます。

その他のコスト

その他のコストは、上記に属さない「災害復旧事業費」「失業対策事業費」「公債費（利子分のみ）」「債務負担行為繰入」「不納欠損額」を計上しています。「公債費（利子分のみ）」は、地方債と一時借入金の支払利息をいいます。また、「債務負担行為繰入」は、債務負担行為で債務保証又は損失補償に係るもののうち、当期に債務が確定した額のことをいいます。

収入項目

使用料・手数料等

「分担金及び負担金」「使用料」「手数料」「財産収入」「寄付金」「繰入金（基金の取り崩しによるもの以外）」「諸収入（貸付金元金収入以外）」について、現年調定額を計上しています。

国庫（都）支出金

国庫支出金と都支出金の合計額のうち、資産形成に資する支出金を除いて計上しています。

一般財源

「地方税」「地方譲与税」「特別区交付金（特別区財政調整交付金）」「利子割交付金」「配当割交付金」「株式等譲渡所得割交付金」「地方消費税交付金」「自動車取得税交付金」「地方特例交付金」「交通安全対策特別交付金」を計上しています。

正味資産国庫（都）支出金償却額

資産の減価償却費に伴い償却するバランスシートの正味資産に計上した国庫（都）支出金の償却額を計上しています。

期首一般財源等

前期末バランスシートの一般財源等の額を計上しています。

差引一般財源等増減額

収入から行政コストを控除し、正味資産国庫（都）支出金償却額を加えた金額です。

期末一般財源等

期首一般財源等の額に差引一般財源等増減額を加えた額となっています。これは当期末バランスシートの一般財源等の額に一致します。

平成17年度 行政コスト計算書（対前年度比較）

〔行政コスト〕		(単位:千円)			
		平成17年度	平成16年度	増減額	増減率
1	(1)人件費	24,498,201	24,827,505	329,304	1.3%
	(2)退職給与引当金繰入等	1,762,592	2,184,669	422,077	19.3%
	小計〔人にかかるコスト〕	26,260,793	27,012,174	751,381	2.8%
2	(1)物件費	12,481,221	12,533,984	52,763	0.4%
	(2)維持補修費	957,393	916,058	41,335	4.5%
	(3)減価償却費	5,015,541	5,110,072	94,531	1.8%
	(4)その他	0	0	-	-
	小計〔物にかかるコスト〕	18,454,155	18,560,114	105,959	0.6%
3	(1)扶助費	17,975,231	17,146,597	828,634	4.8%
	(2)補助費等	4,617,003	4,554,213	62,790	1.4%
	(3)繰出金	8,679,536	9,173,357	493,821	5.4%
	(4)普通建設事業費(補助金)	404,883	325,972	78,911	24.2%
	小計〔移転支出的なコスト〕	31,676,653	31,200,139	476,514	1.5%
4	(1)災害復旧事業費	68,398	0	-	-
	(2)失業対策事業費	0	0	-	-
	(3)公債費(利子分のみ)	1,211,362	1,423,599	212,237	14.9%
	(4)債務負担行為繰入	0	0	-	-
	(5)不納欠損額	381,475	472,927	91,452	19.3%
	小計〔その他のコスト〕	1,661,235	1,896,526	235,291	12.4%
行政コスト	a	78,052,836	78,668,953	616,117	0.8%

〔収入項目〕						
1	使用料・手数料等	b	4,125,228	4,195,949	70,721	1.7%
	b/a		6%	6%	-	-
2	国庫(都)支出金	c	14,333,738	13,639,261	694,477	5.1%
	c/a		20%	20%	-	-
3	一般財源	d	67,066,062	64,037,544	3,028,518	4.7%
	d/a		94%	94%	-	-
	収入(p+c+d)	e	85,525,028	81,872,754	3,652,274	4.5%
4	正味資産国庫(都)支出金償却額	f	1,195,842	802,621	393,221	49.0%
5	期首一般財源等		156,202,798	152,196,376	4,006,422	2.6%
差引	(e-a+f)一般財源等増減額		8,668,034	4,006,422	4,661,612	-
6	期末一般財源等		164,870,832	156,202,798	8,668,034	5.5%

平成17年度行政コスト計算書

行政コスト

〔行政コスト〕

		総額	(構成比)	議会費	総務費	民生費	衛生費
1	(1)人件費	24,498,201	31%	653,109	5,115,824	9,485,915	3,458,158
	(2)退職給与引当金繰入	1,762,592	2%	46,990	368,072	682,491	248,807
	小計	26,260,793	34%	700,099	5,483,896	10,168,406	3,706,965
2	(1)物件費	12,481,221	16%	49,846	2,023,481	1,578,429	3,432,283
	(2)維持補修費	957,393	1%	0	184,345	109,409	17,787
	(3)減価償却費	5,015,541	6%	0	506,402	1,081,514	117,014
	(4)その他		0%				
	小計	18,454,155	24%	49,846	2,714,228	2,769,352	3,567,084
3	(1)扶助費	17,975,231	23%			17,657,315	38,036
	(2)補助費等	4,617,003	6%	78,363	407,534	1,238,529	1,640,220
	(3)繰出金	8,679,536	11%		0	8,679,536	0
	(4)普通建設事業費	404,883	1%	0	0	73,770	86,459
	小計	31,676,653	40%	78,363	407,534	27,649,150	1,764,715
4	(1)災害復旧事業費	68,398	0%				
	(2)失業対策事業費		0%				
	(3)公債費(利子分のみ)	1,211,362	2%				
	(4)債務負担行為繰入		0%				
	(5)不納欠損額	381,475	1%				
	小計	1,661,235	2%	0	0	0	0
行政コスト	a	78,052,836		828,308	8,605,658	40,586,908	9,038,764
(構成比率)				1%	11%	52%	12%

〔収入項目〕

1 使用料・手数料等(1)	b	4,125,228		0	1,567,063	1,023,863	414,146
b/a		5%		0%	18%	3%	5%
2 国庫(都)支出金	c	14,333,738		189	1,446,543	12,125,893	482,955
c/a		18%		0	17%	30%	5%
3 一般財源(2)	d	67,066,062					
d/a		86%					
収入(b+c+d)	e	85,525,028					
4 正味資産国庫(都)支出金償却額	f	1,195,842					
5 期首一般財源等		156,202,798					
差引(e-a+f)一般財源等増減額		8,668,034					
6 期末一般財源等		164,870,832					

1 使用料・手数料等...分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、諸収入

2 一般財源...地方税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、特別区交付金、交通安全対策特別交付金

計算書(目的別)

(単位:千円)

労働費	農林水産費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
33,201	4,071	140,540	2,024,568	213,952	3,368,863			0	
2,389	293	10,112	145,663	15,393	242,382			0	
35,590	4,364	150,652	2,170,231	229,345	3,611,245			0	
57,953	37	54,036	1,339,274	109,456	3,831,743		4,683	0	
7,842	0	4,052	498,011	3,207	132,740				
20,488	0	62,821	1,606,199	84,729	1,536,374				
86,283	37	120,909	3,443,484	197,392	5,500,857		4,683	0	
					279,880				
129,892	0	181,432	38,768	9,699	892,566				
0	0	0	0	0	0			0	
0	0	0	161,361	39,771	43,522				
129,892	0	181,432	200,129	49,470	1,215,968	0		0	0
						68,398			
							1,211,362		
									381,475
0	0	0	0	0	0	68,398	1,211,362	0	381,475
251,765	4,401	452,993	5,813,844	476,207	10,328,070	68,398	1,216,045	0	381,475
0%	0%	1%	7%	1%	13%	0%	2%	0%	0%

12,941	0	2,931	746,646	3	357,635	0	0	0	
5%	0%	1%	13%	0%	3%		0%		
21,882	59	41,589	78,576	20,451	115,601	0	0	0	
9%	1%	9%	1%	4%	1%		0%		

(1) 平成17年度行政コスト計算書の特徴

平成17年度の中野区普通会計の行政コスト計算書は、行政コスト(a)が781億円で前期と比較し6億円の減少、収入(e)が855億円で前期と比較し37億円の増加、減価償却費のマイナスとしての要素をもつ正味資産国庫(都)支出金償却額(f)が12億円となっており、差引一般財源等増減額(e-a+f)は、87億円となりました。これは、平成17年度のバランスシートの正味資産の一般財源等が平成16年度に比較して87億円増加したことに対応しており、平成17年度は87億円の黒字経営であったことを表しています。

性質別コスト

行政コストを性質別に見ると、「人にかかるコスト」は、行政コスト全体の34%を占め、合計で263億円で、前期と比較し8億円の減少となっています。内訳は、人件費が245億円で、前期と比較し3億円の減、退職給与引当金繰入等が18億円で、前期と比較し4億円の減となっています。人件費3億円の減少は、職員数の減少と職員給与の見直しによるものです。退職給与引当金繰入等の減は、前年度と比べ退職手当の支給額が減少したことによるもので、職員数抑制や退職手当の見直しにより退職給与引当金の上昇が抑えられています。

「物にかかるコスト」は、物件費が125億円で前期とほぼ同額です。減価償却費は50億円で前期より1億円減少しています。

「移転支的コスト」は、扶助費では生活保護受給者の増加による生活保護費の6億円増などにより180億円で前期と比較し8億円増加しています。繰出金は87億円で前期と比較して5億円の減となっています。これは、国民健康保険事業特別会計繰出金の前年度繰上充用分の皆減などによるものです。また、普通建設事業費(補助金)は前期から1億円増の4億円となっています。その結果、「移転支的コスト」全体では317億円で、前期と比較し5億円増加しています。

「その他のコスト」は、主に公債費(利子分のみ)が12億円で前期と比較して2億円減少しています。これは、起債の償還がすすみ起債残高が減少したことが要因です。

目的別コスト

行政目的別では、民生費が52%とほぼ半分を占めています。これは、もともと区の歳出に占める民生費の割合が高いうえ、その大部分が人件費

や扶助費などの消費的支出のためです。続いて、教育費、衛生費、総務費のコストの割合が高くなっています。

収入項目

収入項目についてみると、使用料・手数料等は41億円で、前期より1億円減少しています。国庫（都）支出金は143億円で、生活保護費などの増加により、前期と比較して7億円の増加となっています。

また一般財源が671億円で前期と比較して30億円増加しています。これは主に税収（地方税、地方譲与税）が7億円、交付金（特別区財政調整交付金、地方消費税交付金、利子割交付金、地方特例交付金など）が23億円増加したことによるものです。

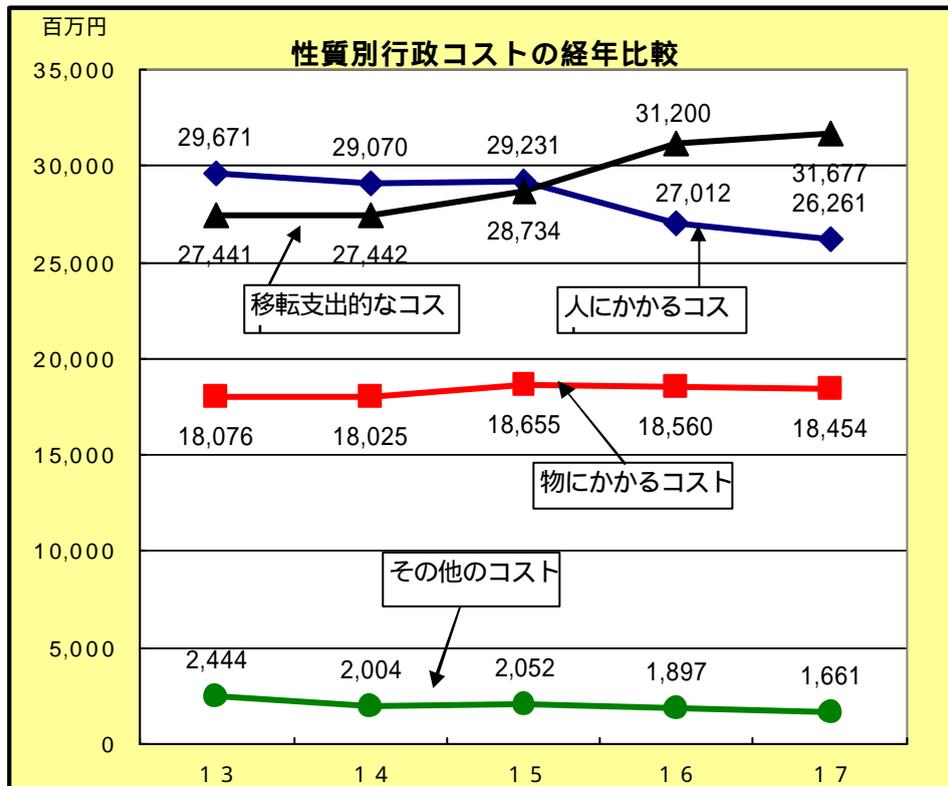
(2) 行政コスト計算書の分析

性質別の行政コストの経年比較

行政コストを性質別に見ると、移転支出的なコストが扶助費の伸びにより増加しているのを除き、いずれもここ数年間概ね減少傾向にあることがわかります。特に人にかかるコストについては、職員給与の見直しや退職不補充などによる職員数の減少（注）により、平成16年以降、大きく減少しています。

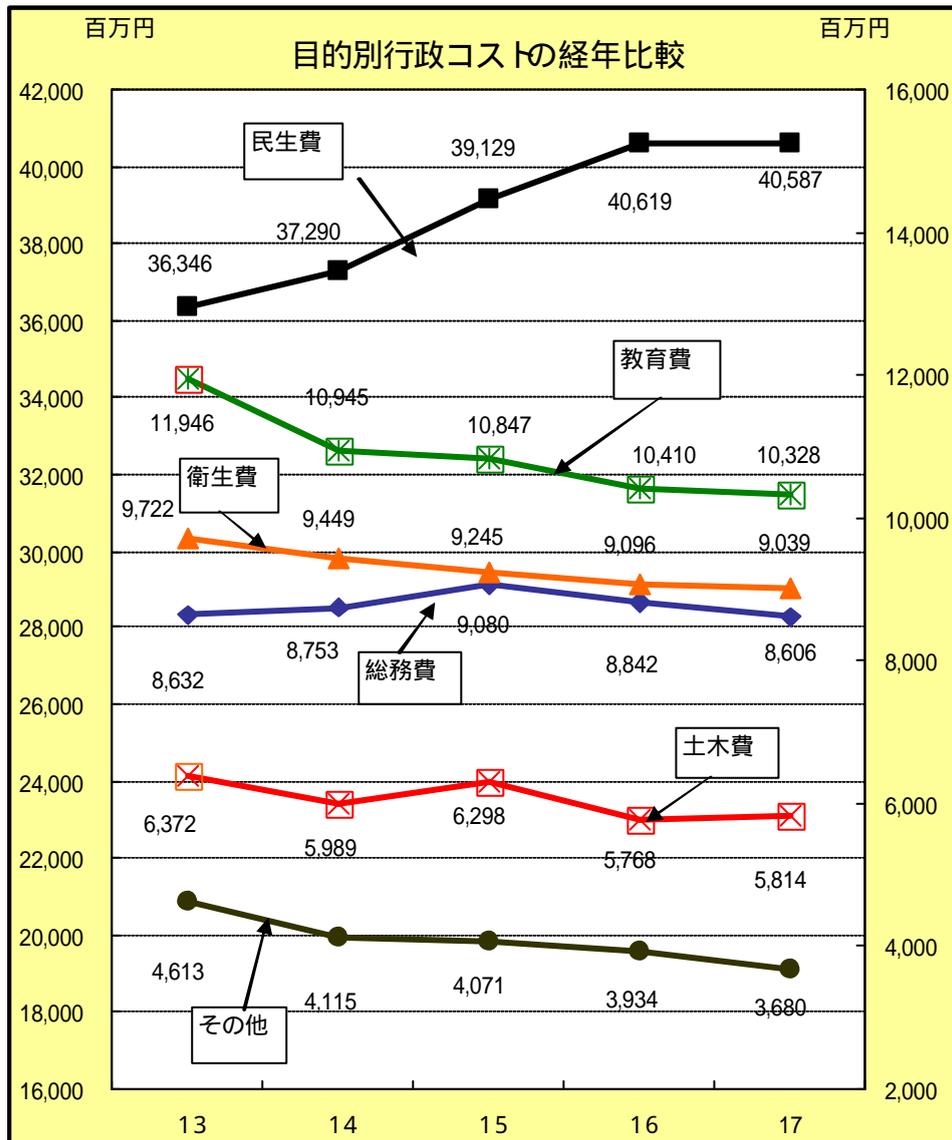
(注) 普通会計職員数

平成13年4月1日 3,073人 平成18年4月1日 2,765人
5年間で308人の減



目的別の行政コストの経年比較

受給者増に伴う生活保護費の増加や、医療制度改革に伴う国民健康保険事業特別会計への繰出金の増加などにより民生費は増加傾向にありますが、平成17年度は人にかかるコストの減少により微減しています。民生費以外は横ばい、または減少しました。



行政コスト対有形固定資産比率

$$\text{計算式} \quad \frac{\text{行政コスト}}{\text{有形固定資産額}} = \text{行政コスト対有形固定資産比率}$$

中野区の「有形固定資産に対する人にかかるコストの割合」は、衛生費 111.7%、民生費 24.2%と高い割合となっている一方、土木費は 2.3%と低い割合になっています。これは、衛生費や民生費が人による労働集約型の行政サービスである反面、土木費は多くの有形固定資産を有する割には労働力を必要としない行政サービスであることをあらわしています。なお、衛生費については、その 50%以上を清掃費が占めています。清掃事業は、平成 12 年 4 月に区に移管され、清掃事務所の施設や清掃車などの資産が都から無償譲渡されたものであり、バランスシートには計上していません。このことから「人にかかるコスト」が多い割には有形固定資産が少なく、「人にかかるコストの割合」が他に比べ非常に高くなっていると考えられます。

また同様に、「物にかかるコスト」においても衛生費は、他に比べ非常に高い割合になっています。清掃事業は、有形固定資産の割合が非常に小さい割に、収集作業の一部を外部委託するなど物件費が多くかかることから、「有形固定資産に対する物にかかるコストの割合」が高くなっています。

(単位：千円)

	総額	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
人にかかるコスト a	26,260,793	5,483,896	10,168,406	3,706,965	2,170,231	3,611,245	1,120,050
物にかかるコスト b	18,454,155	2,714,228	2,769,352	3,567,084	3,443,484	5,500,857	459,150
移転支出的なコスト	31,676,653	407,534	27,649,150	1,764,715	200,129	1,215,968	439,157
その他のコスト	1,661,235	0	0	0	0	0	1,661,235
行政コスト計	78,052,836	8,605,658	40,586,908	9,038,764	5,813,844	10,328,070	3,679,592
有形固定資産額 c	240,225,379	23,769,494	42,077,647	3,319,475	92,494,391	71,510,021	7,054,351
有形固定資産に対する人にかかるコストの割合 a/c	10.9	23.1	24.2	111.7	2.3	5.0	15.9
有形固定資産に対する物にかかるコストの割合 b/c	7.7	11.4	6.6	107.5	3.7	7.7	6.5

収入項目対行政コスト比率

計算式	$\frac{\text{項目別収入}}{\text{行政コスト}}$	= 収入項目別行政コスト比率
-----	-------------------------------------	----------------

収入項目対行政コスト比率は、目的別の項目ごとの比率を見ることにより、その分野の行政コストがその分野の受益者からの使用料、手数料等や、資産から生み出される収益でどれほど賄われているか、外部からの補助金、負担金等でどれだけ賄われているか、また、税などの一般財源がどれだけその分野に投入されているか把握するための指標です。

中野区では、民生費において406億円のコストが生じています。そのコストに対しては、使用料・手数料等で10億円、国庫（都）支出金で121億円を賄っていますので、実際に区が一般財源で負担する額は、274億円、一般財源の負担率は68%となっています。一方、教育費では、103億円のコストが生じていますが、これに対しては使用料・手数料等で4億円、国庫（都）支出金で1億円を賄っており、一般財源負担額は、99億円、一般財源の負担率は95%となっています。中野区では、教育費や衛生費の一般財源負担率が高くなっています。

（単位：千円）

	総額	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
人にかかるコスト	26,260,793	5,483,896	10,168,406	3,706,965	2,170,231	3,611,245	1,120,050
物にかかるコスト	18,454,155	2,714,228	2,769,352	3,567,084	3,443,484	5,500,857	459,150
移転支的コスト	31,676,653	407,534	27,649,150	1,764,715	200,129	1,215,968	439,157
その他のコスト	1,661,235	0	0	0	0	0	1,661,235
行政コスト計 a	78,052,836	8,605,658	40,586,908	9,038,764	5,813,844	10,328,070	3,679,592
使用料・手数料等 b	4,125,228	1,567,063	1,023,863	414,146	746,646	357,635	15,875
b / a	5%	18%	3%	5%	13%	3%	0%
国庫（都）支出金 c	14,333,738	1,446,543	12,125,893	482,955	78,576	115,601	84,170
c / a	18%	17%	30%	5%	1%	1%	2%
差引 一般財源負担額 d	59,593,870	5,592,052	27,437,152	8,141,663	4,988,622	9,854,834	3,579,547
d / a	76%	65%	68%	90%	86%	95%	97%

区民一人あたりの行政コスト

中野区では、1年間に区民一人あたり25万2,790円のコストがかかっています。平成16年度は25万5,434円でしたので、2,644円、1.0パーセント減少しました。内訳を見ると、民生費が最も多く13万1,449円で、全体の52%を占めています。続いて、教育費が3万3,450円(13%)、衛生費が2万9,274円(12%)、総務費が2万7,871円(11%)、土木費が1万8,829円(7%)となっています。

(単位：円)

区民一人当たり 行政コスト	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
	252,660	248,172	254,669	255,434	252,790

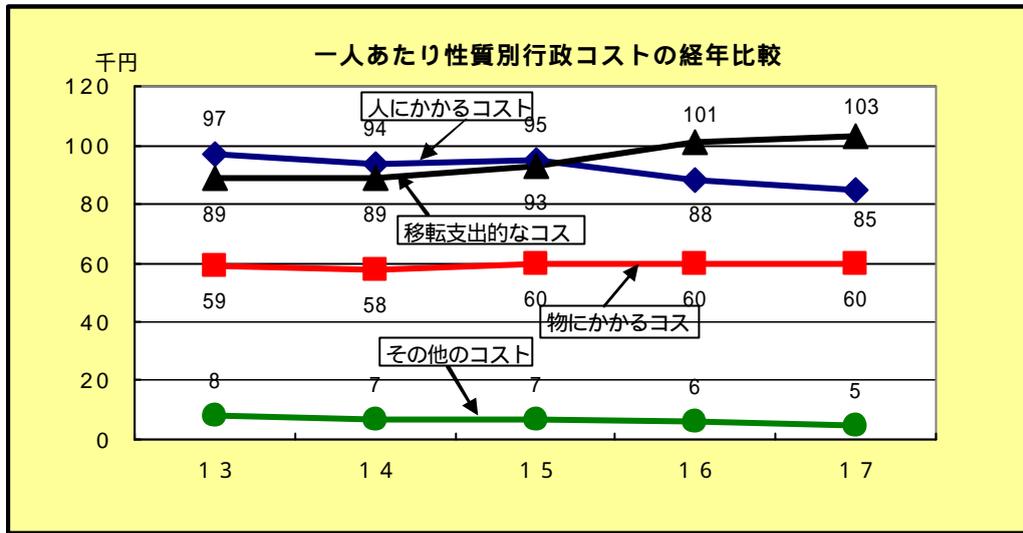
区民一人あたりの行政コスト

〔行政コスト〕

		総額	(構成比)	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費
1	(1)人件費	79,343	31%	2,115	16,569	30,722	11,200	108
	(2)退職給与引当金繰入等	5,709	2%	152	1,192	2,210	806	8
	小計〔人にかかるコスト〕	85,052	34%	2,267	17,761	32,932	12,006	116
2	(1)物件費	40,423	16%	161	6,553	5,112	11,116	188
	(2)維持補修費	3,101	1%	0	597	354	58	25
	(3)減価償却費	16,244	6%	0	1,639	3,503	379	66
	(4)その他	0	0%	0	0	0	0	0
	小計〔物にかかるコスト〕	59,768	24%	161	8,789	8,969	11,553	279
3	(1)扶助費	58,217	23%			57,187	123	
	(2)補助費等	14,953	6%	254	1,320	4,011	5,312	421
	(3)繰出金	28,110	11%		0	28,110	0	0
	(4)普通建設事業費(補助金)	1,311	1%	0	0	239	280	0
	小計〔移転支的コスト〕	102,591	40%	254	1,320	89,547	5,715	421
4	(1)災害復旧事業費	222	0%					
	(2)失業対策事業費	0	0%					0
	(3)公債費(利子分のみ)	3,923	2%					
	(4)債務負担行為繰入	0	0%	0	0	0	0	0
	(5)不納欠損額	1,235	1%					
	小計〔その他のコスト〕	5,380	2%	0	0	0	0	0
行政コスト		252,790		2,683	27,871	131,449	29,274	815
		100%		1%	11%	52%	12%	0%

各数値は、円未満を四捨五入しているため、各数値の合計が合計額の数値と一致しないことがある。

区民一人あたりの性質別行政コストの推移



計算書(目的別)

(単位:円)

農林水産費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
13	455	6,557	693	10,911			0	
1	33	472	50	785			0	
14	488	7,029	743	11,696			0	
0	175	4,338	354	12,410		15	0	
0	13	1,613	10	430			0	
0	203	5,202	274	4,976			0	
0	0	0	0	0			0	
0	391	11,153	638	17,816		15	0	
				906				
0	588	126	31	2,891	0		0	
0	0	0	0	0			0	
0	0	523	129	141				
0	588	649	160	3,938	0		0	0
					222			
						3,923		
0	0	0	0	0	0			1,235
0	0	0	0	0	222	3,923	0	1,235
14	1,467	18,829	1,542	33,450	222	3,938	0	1,235
0%	1%	7%	1%	13%	0%	2%	0%	0%

4 キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書の基礎知識

行政活動によるキャッシュ・フロー

「行政活動によるキャッシュ・フロー」の区分には、地方公共団体の経常的な行政活動から発生するキャッシュ・フローを計上しています。収入では、税収、施設使用料や各種手数料等の収入、交付金等の収入などを計上し、支出では人件費、物件費、扶助費による支出、建物等の維持補修による支出などを計上しています。「行政活動によるキャッシュ・フロー」の黒字額が小さい場合には、財政構造が硬直化していることとなります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

「投資活動によるキャッシュ・フロー」の区分には、有形固定資産の取得及び売却、固定資産の取得財源としての国庫支出金等の収入、貸付による収支といった投資的なキャッシュ・フローを計上しています。このほか、基金への積立て及び取崩し、他会計への繰出金についても、投資活動の一環としてとらえ、投資活動区分に計上しています。社会資本形成のための投資活動による支出を、起債による将来負担に大きく依存しないようにするためには、「投資活動によるキャッシュ・フロー」のマイナス額を「行政活動によるキャッシュ・フロー」の黒字額の範囲内とすることが必要です。

財務活動によるキャッシュ・フロー

「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分には、地方債の発行・償還による収入・支出といった財務活動に伴うキャッシュ・フローを計上しています。「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、行政活動及び投資活動の結果から生じたキャッシュ・フローの差額を財務活動によってどのように補ったかを表わしたものです。

平成17年度 キャッシュ・フロー計算書（対前年度比較）

(単位：千円)

	平成17年度	平成16年度	増減額
行政活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税収	28,422,291	27,771,230	651,061
2. 使用料及び手数料収入	2,659,634	2,661,975	2,341
3. 人件費による支出	26,007,881	27,044,078	1,036,197
4. 物件費による支出	12,481,221	12,533,984	52,763
5. 維持補修費による支出	957,393	916,058	41,335
6. 扶助費による支出	17,975,231	17,146,597	828,634
7. その他の収支	205,543	432,250	226,707
小計	26,134,258	26,775,262	641,004
8. 交付金による収入	38,457,772	36,136,498	2,321,274
9. 国庫支出金及び都道府県支出金収入	14,333,738	13,639,261	694,477
10. 分担金、負担金等による収入	282,102	575,834	293,732
11. 補助費等による支出	4,617,003	4,554,213	62,790
行政活動によるキャッシュ・フロー	22,322,351	19,022,118	3,300,233
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得による支出	5,360,491	3,482,472	1,878,019
2. 国庫支出金及び都道府県支出金収入	471,367	825,197	353,830
3. 財産売却による収入	378,395	79,125	299,270
4. 財産運用による収入	74,516	60,885	13,631
5. 貸付金の回収による収入	1,612,162	572,956	1,039,206
6. 貸付による支出	141,560	157,434	15,874
7. 投資及び出資による支出	0	203,920	203,920
小計	2,965,611	2,305,663	659,948
8. 基金からの繰入による収入	795	394,549	393,754
9. 基金への積立による支出	5,095,596	2,326,441	2,769,155
10. 他会計への繰出しによる支出	8,689,536	9,173,357	483,821
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,749,948	13,410,912	3,339,036
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 地方債発行による収入	5,425,000	1,758,600	3,666,400
2. 地方債償還による支出	8,387,194	3,935,675	4,451,519
3. 支払利子	1,211,477	1,430,763	219,286
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,173,671	3,607,838	565,833
歳計現金の増加額	1,398,732	2,003,368	604,636
歳計現金の前期繰越残高	2,879,709	876,341	2,003,368
歳計現金の年度末残高	4,278,441	2,879,709	1,398,732

(1) 平成17年度キャッシュ・フロー計算書の特徴

行政活動によるキャッシュ・フロー

「行政活動によるキャッシュ・フロー」は、223億円で、前期と比較し33億円増加しました。これは、扶助費による支出が8億円増加しましたが、人件費による支出が10億円減少したうえ、税収が7億円、交付金による収入が23億円増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、マイナス167億円となり、前期と比較しマイナス幅が33億円増加しました。これは、土地開発公社への貸付金の返還金の増加など貸付金の回収による収入が10億円増加し、出資の皆減など投資及び出資による支出が2億円減少しましたが、土地開発公社からの福祉関連施設等の用地取得など有形固定資産の取得による支出が19億円増加し、また基金への積立による支出が28億円増加したことにより、マイナス幅が増加したものです。

健全な経営が行われている企業の投資活動は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の範囲内で行なわれると言われていています。この考え方を地方公共団体にあてはめると、地方公共団体が、社会資本の形成につながる投資活動を行う場合、「投資活動によるキャッシュ・フロー」のマイナスの額を「行政活動によるキャッシュ・フロー」の黒字額の範囲内におさえることが必要になります。このことが、投資活動を行なうにあたって、将来世代の負担となる起債を活用するかどうかを判断する一つの材料になると考えることもできます。

中野区の平成17年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、「行政活動によるキャッシュ・フロー」223億円より56億円少ない167億円でした。

財務活動によるキャッシュ・フロー

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、マイナス41億円となり、前期と比較し6億円減少しました。平成15年度に用地特別会計で江古田の森保健福祉施設用地を取得するにあたって発行した公共用地先行取得等事業債を償還し、同用地を一般会計により引き取るために一般単独事業債を発行しました。このため、地方債発行による収入及び地方債償還による支出の双方が増加しています。このほか、(仮称)北部防災公園整備のた

めの地方債を発行していますが、地方債償還による支出の方が上回っているため、マイナスとなっています。

以上の結果、行政活動による余剰については、投資活動と財務活動の不足分に充当し、当期末の歳計現金は前期末の歳計現金より14億円増加しました。これはバランスシートの**資産の部**の3.流動資産の(1)現金・預金の**歳計現金**の増減と一致しています。

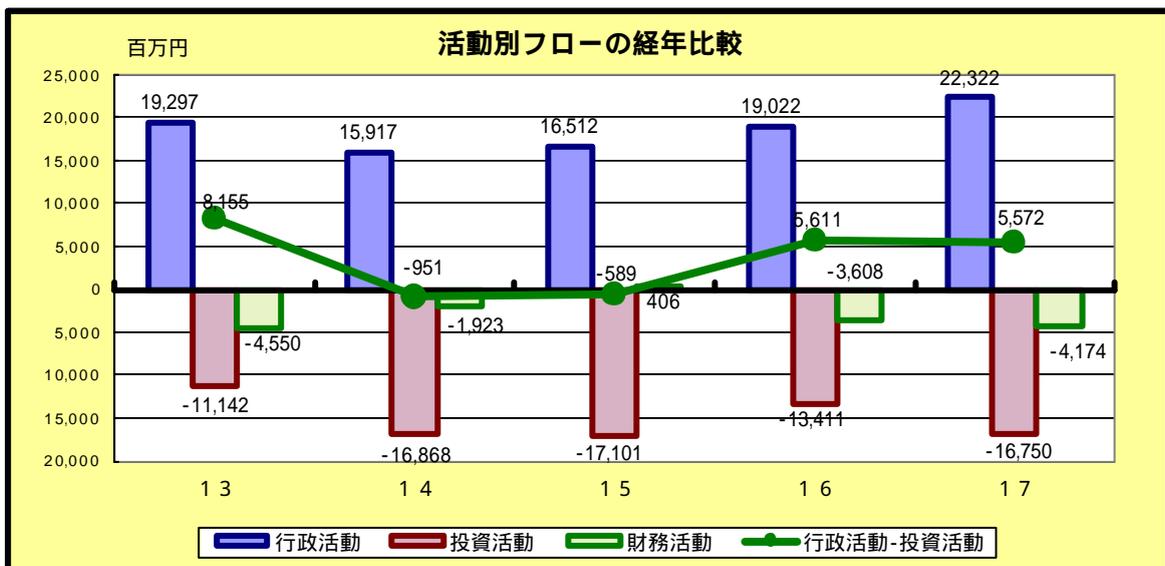
(2) キャッシュ・フロー計算書の分析

活動別フローの経年比較

「行政活動によるキャッシュ・フロー」は、平成14年度は交付金による収入の減少などにより大幅減になりました。平成15年度は国庫支出金及び都支出金や交付金による収入の増加や人件費の支出の減少はあったものの、税収の減少や扶助費及び物件費の支出の増加などにより小幅な伸びとなりました。平成16年度は扶助費及び維持補修費による支出が増加しましたが、人件費による支出の減少や、税収、交付金による収入の増加などにより大幅増となりました。平成17年度についても、税収、交付金による収入の増加が扶助費などの支出の増加を上回り、「行政活動によるキャッシュ・フロー」は、さらに増加しています。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、平成14年度は有形固定資産の取得による支出の増加などにより、平成15年度は国庫支出金及び都支出金の減少などによりマイナス幅が増加しています。平成16年度は、有形固定資産の取得による支出が大幅に減少した結果、マイナス幅が減少しています。平成17年度は、有形固定資産の取得による支出と基金への積立による支出が増え、「投資活動によるキャッシュ・フロー」はマイナス幅が増加しています。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、平成15年度にプラスに転じましたが、平成16年度は再びマイナスとなりました。これは地方債発行による収入が、平成16年度に減少したためです。平成17年度は、地方債償還による支出が増加し、マイナス幅が増加しています。



行政活動によるキャッシュ・フロー対負債比率

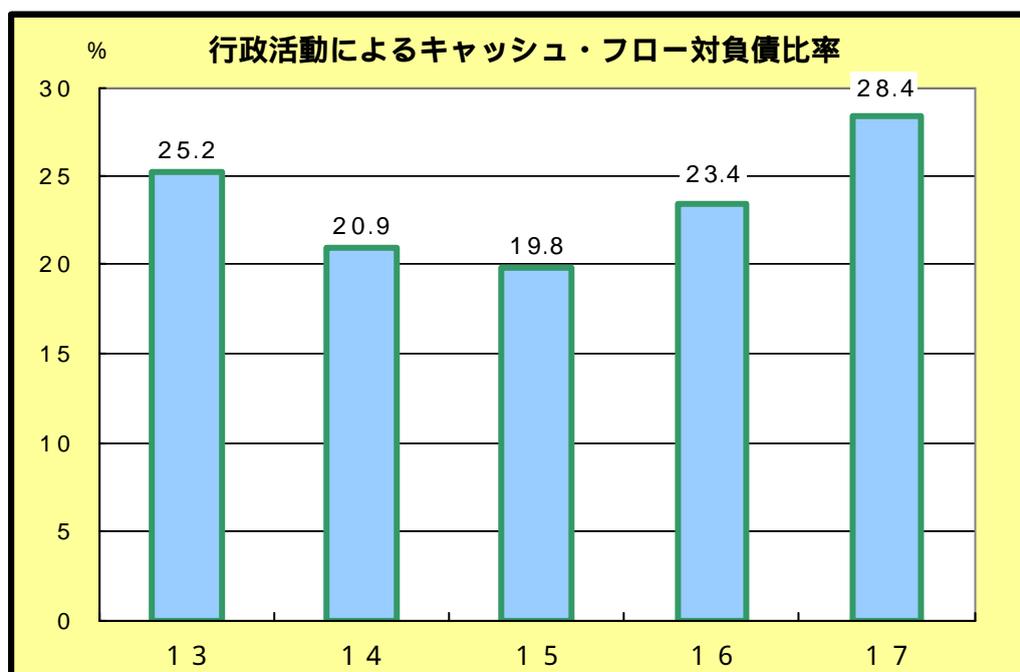
計算式

$$\frac{\text{行政活動によるキャッシュ・フロー}}{\text{バランスシートの負債合計}} = \text{行政活動によるキャッシュ・フロー対負債比率}$$

行政活動によるキャッシュ・フロー対負債比率は、負債に対する行政活動によるキャッシュ・フローの割合により、負債の返済能力を示す指標です。

平成14年度は、交付金による収入の減少を主因として行政活動によるキャッシュ・フローが減少したため低下しました。平成15年度は、キャッシュ・フローが6億円増加しましたが、介護保険サービス事業から移管された地方債などにより負債が73億円増加したため若干低下しています。平成16年度は行政活動によるキャッシュ・フローが25億円増加し、負債も22億円減少したため、比率は再び高くなりました。平成17年度は、交付金による収入の大幅な増加などにより、キャッシュ・フローがさらに増加したうえ、負債は減少したため、比率はさらに高くなっています。

負債に対する行政活動によるキャッシュ・フローの割合が高くなることは、負債の返済能力が高くなっていることを示しています。



5 連結バランスシート

連結バランスシート作成の基本的前提

連結対象

区の出資割合が過半数を超えている以下の会計等を連結しています。

公営事業会計

- ・国民健康保険事業特別会計
- ・老人保健医療特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・介護サービス事業（公営企業会計）

財政支援団体（外郭団体）

- ・中野区土地開発公社
- ・（財）中野区勤労者サービスセンター
- ・（財）中野区中小企業退職金共済会
- ・社会福祉法人中野区福祉サービス事業団
- ・（財）中野区文化・スポーツ振興公社

投資と資本、債権と債務の相殺消去

各会計と外郭団体との間における投資と資本の会計や債権と債務の関係については、相殺消去を行いました。

出納整理期間中の調整

出納整理期間中（4月1日～5月31日）の中野区に対する未収金及び未払金について、すでに収入または支出したものとみなして、調整しました。

（1）平成17年度連結バランスシートの特徴

平成17年度の「連結バランスシート」は、資産が2,813億円、負債が882億円、差引正味資産が1,931億円となりました。前期と比較すると、資産は42億円増加し、負債が37億円減少した結果、正味資産は77億円の増加となっています。正味資産のうち一般財源等については、前期と比較し85億円増加しています。これは、行政経営資源を翌期以降の行政経営のために留保することができたことをあらわし、中野区全体でも、85億円の黒字経営であったといえます。

平成17年度 連結バランスシート (対前年度比較)

(平成18年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方				貸 方			
資産の部	17年度	16年度	増減	負債の部	17年度	16年度	増減
1. 有形固定資産				1. 固定負債			
(1)総務費	23,769,494	23,435,039	334,455	(1)地方債	46,631,410	48,962,768	2,331,358
(2)民生費	42,123,945	40,830,755	1,293,190	(2)債務負担行為	0	0	0
(3)衛生費	3,319,475	3,333,748	14,273	(3)退職給与引当金	30,010,383	29,773,201	237,182
(4)労働費	1,250,245	1,270,873	20,628	(4)他会計借入金	0	0	0
(5)農林水産業費	0	0	0	(5)中野区借入金	0	0	0
(6)商工費	3,959,577	4,020,898	61,321	(6)金融機関借入金	1,519,773	7,812,751	6,292,978
(7)土木費	92,494,391	92,869,622	375,231	(7)その他	0	0	0
(8)消防費	1,843,734	1,896,119	52,385	固定負債合計	78,161,566	86,548,720	8,387,154
(9)教育費	71,533,506	72,285,761	752,255				
(10)その他	1,820	2,049	229	2. 流動負債			
有形固定資産合計	240,296,187	239,944,864	351,323	(1)地方債翌年度償還予定額	4,464,682	5,095,631	630,949
				(2)翌年度繰上充用金	0	0	0
2. 投資等				(3)他会計借入金翌年度償還予定額	0	0	0
(1)投資及び出資金	339,228	339,228	0	(4)未払金等	417,191	231,502	185,689
(2)貸付金	551,456	538,544	12,912	(5)短期借入金	5,143,505	38,922	5,104,583
(3)基金	4,869,883	4,058,203	811,680	(6)その他	88	87	1
(4)退職手当組合積立	0	0	0	流動負債合計	10,025,466	5,366,142	4,659,324
(5)基本財産	1,060,000	1,060,000	0				
(6)その他	1,825,882	1,820,929	4,953	負債合計	88,187,032	91,914,862	3,727,830
投資等合計	8,646,449	7,816,904	829,545				
				正味資産の部			
3. 流動資産				1. 国庫支出金	17,794,539	18,226,945	432,406
(1)現金 預金	18,741,683	13,041,834	5,699,849	2. 都道府県支出金	8,198,710	8,492,947	294,237
(2)未収金	5,904,099	6,046,716	142,617	3. 一般財源等	167,146,975	158,673,583	8,473,392
(3)公有土地	7,726,169	10,398,078	2,671,909	正味資産合計	193,140,224	185,393,475	7,746,749
(4)その他	12,669	59,941	47,272				
流動資産合計	32,384,620	29,546,569	2,838,051	負債・正味資産合計	281,327,256	277,308,337	4,018,919
資産合計	281,327,256	277,308,337	4,018,919				

債務負担行為に係る補償等

	17年度	16年度	増減
物件の購入等に係るもの	3,232,417	3,127,617	104,800 千円
債務保証及び損失補償に係るもの	1,150,827	105,672	1,045,155 千円
利子補給等に係るもの	493,156	530,785	37,629 千円

平成17年度 連結バランスシート

	普通会計 A	公営事業会計				(小計) B	中野区全体 (単純合算) C = A+B
		公営企業会計 介護サー ビス事業	国民健康 保険事業 特別会計	老人保健 医療 特別会計	介護保険 特別会計		
資産の部)							
1. 有形固定資産							
(1) 総務費	23,769,494						23,769,494
(2) 民生費	42,077,647	0				0	42,077,647
(3) 衛生費	3,319,475						3,319,475
(4) 労働費	1,249,220						1,249,220
(5) 農林水産費	0						0
(6) 商工費	3,959,577						3,959,577
(7) 土木費	92,494,391						92,494,391
(8) 消防費	1,843,734						1,843,734
(9) 教育費	71,510,021						71,510,021
(10) その他	1,820						1,820
合計	240,225,379	0	0	0	0	0	240,225,379
2. 投資等							
(1) 投資及び出資金	2,938,545						2,938,545
(2) 貸付金	1,614,346						1,614,346
(3) 基金	4,185,669				684,214	684,214	4,869,883
(4) 退職手当組合積立金	0						0
(5) 基本財産	0						0
(6) その他	0						0
合計	8,738,560	0	0	0	684,214	684,214	9,422,774
3. 流動資産							
(1) 現金・預金	17,698,986	0	0	0	123,429	123,429	17,822,415
(2) 未収金	2,678,545	598	2,914,546	60	108,964	3,024,168	5,702,713
(3) 公有用地	0						0
(4) その他	0						0
合計	20,377,531	598	2,914,546	60	232,393	3,147,597	23,525,128
4. 繰延勘定							
資産合計	269,341,470	598	2,914,546	60	916,607	3,831,811	273,173,281
負債の部)							
1. 固定負債							
(1) 地方債	46,631,410	0				0	46,631,410
(2) 債務負担行為	0						0
(3) 引当金	27,387,785	0	676,764	116,319	507,573	1,300,656	28,688,441
(うち退職給与引当金)	27,387,785	0	676,764	116,319	507,573	1,300,656	28,688,441
(うちその他の引当金)	0						0
(4) 他会計借入金	0						0
(5) 中野区借入金	0						0
(6) 金融機関借入金	0						0
(7) その他	0						0
合計	74,019,195	0	676,764	116,319	507,573	1,300,656	75,319,851
2. 流動負債							
(1) 地方債翌年度償還予定額	4,464,682	0				0	4,464,682
(2) 翌年度繰上充用額	0		0			0	0
(3) 他会計借入金翌年度償還予定額	0						0
(4) 未払金等	0						0
(5) 短期借入金	0						0
(6) その他	0						0
合計	4,464,682	0	0	0	0	0	4,464,682
負債合計	78,483,877	0	676,764	116,319	507,573	1,300,656	79,784,533
正味資産の部)							
1. 国庫支出金	17,788,051	0				0	17,788,051
2. 都道府県支出金	8,198,710	0				0	8,198,710
3. 一般財源等	164,870,832	598	2,237,782	116,259	409,034	2,531,155	167,401,987
正味資産合計	190,857,593	598	2,237,782	116,259	409,034	2,531,155	193,388,748
負債・正味資産合計	269,341,470	598	2,914,546	60	916,607	3,831,811	273,173,281
債務負担行為に係る補償等							
物件の購入等に係るもの	10,958,586	0	0	0	0	0	10,958,586
債務保証又は損失補償に係るもの	8,876,996	0	0	0	0	0	8,876,996
利子補給等に係るもの	493,156	0	0	0	0	0	493,156

(単位：千円)

財政支援団体		連結 (単純合算)	個別修正及び 連結相殺消去	連結
土地開発 公社	その他			
D	E	F = C + D +	G	H = F + G
0	0	23,769,494		23,769,494
0	46,298	42,123,945		42,123,945
0	0	3,319,475		3,319,475
0	1,025	1,250,245		1,250,245
0	0	0		0
0	0	3,959,577		3,959,577
0	0	92,494,391		92,494,391
0	0	1,843,734		1,843,734
0	23,485	71,533,506		71,533,506
0	0	1,820		1,820
0	70,808	240,296,187	0	240,296,187
0	0	2,938,545	2,599,317	339,228
0	0	1,614,346	1,062,890	551,456
0	0	4,869,883		4,869,883
0	0	0		0
5,000	1,055,000	1,060,000		1,060,000
75	1,825,807	1,825,882		1,825,882
5,075	2,880,807	12,308,656	3,662,207	8,646,449
10,494	872,138	18,705,047	36,636	18,741,683
0	206,505	5,909,218	5,119	5,904,099
7,726,169	0	7,726,169		7,726,169
0	10,984	10,984	1,685	12,669
7,736,663	1,089,627	32,351,418	33,202	32,384,620
		0		0
7,741,738	4,041,242	284,956,261	3,629,005	281,327,256
0	0	46,631,410		46,631,410
0	0	0		0
0	1,321,942	30,010,383		30,010,383
0	1,321,942	30,010,383		30,010,383
0	0	0		0
0	0	0		0
1,062,890	0	1,062,890	1,062,890	0
1,519,773	0	1,519,773		1,519,773
0	0	0		0
2,582,663	1,321,942	79,224,456	1,062,890	78,161,566
0	0	4,464,682		4,464,682
0	0	0		0
0	0	0		0
6,972	377,017	383,989	33,202	417,191
5,143,505	0	5,143,505		5,143,505
88	0	88		88
5,150,565	377,017	9,992,264	33,202	10,025,466
7,733,228	1,698,959	89,216,720	1,029,688	88,187,032
0	6,488	17,794,539		17,794,539
0	0	8,198,710		8,198,710
8,510	2,335,795	169,746,292	2,599,317	167,146,975
8,510	2,342,283	195,739,541	2,599,317	193,140,224
7,741,738	4,041,242	284,956,261	3,629,005	281,327,256
0	0	10,958,586	7,726,169	3,232,417
0	0	8,876,996	7,726,169	1,150,827
0	0	493,156	0	493,156

(2) 連結バランスシートの分析

連結バランスシートと普通会計バランスシートの比較

連結バランスシートと普通会計バランスシートを比較したのが次表です。

資産合計は120億円増加しています。このうち流動資産が120億円増えていますが、これはそれぞれの会計等が持つ現金、預金、未収金が約42億円、残りの77億円は土地開発公社の保有地です。

負債合計は97億円増加しています。このうち固定負債は41億円増加しています。この内訳は、各会計の退職給与引当金が26億円、土地開発公社の金融機関からの借入金が15億円となっています。流動負債は56億円増加しています。この内訳は、土地開発公社の金融機関からの借入金が51億円、財団法人等における未払金等が4億円となっています。

正味資産合計は23億円増加しています。これは公営事業会計合計の正味資産9億円、財政支援団体合計の正味資産14億円によるものです。

連結バランスシートの普通会計のバランスシートに対する比率((B) / (A))は、資産合計で1.04倍となっているのに対し、負債合計は1.12倍と負債の増加率が若干上回っています。この結果、将来世代による負担比率も、普通会計の32.7%から36.7%へと、4.0ポイント高くなっています。

連結バランスシートで将来世代の負担率が上がったのは、土地開発公社にまだ多額の借入金があることの影響によるものです。

(単位：千円)

項目	普通会計(A)	連結BS(B)	(B) - (A)	(B) / (A)
資産合計	269,341,470	281,327,256	11,985,786	1.04
有形固定資産	240,225,379	240,296,187	70,808	1.00
投資等	8,738,560	8,646,449	92,111	0.99
流動資産	20,377,531	32,384,620	12,007,089	1.59
負債合計	78,483,877	88,187,032	9,703,155	1.12
固定負債	74,019,195	78,161,566	4,142,371	1.06
流動負債	4,464,682	10,025,466	5,560,784	2.25
正味資産合計	190,857,593	193,140,224	2,282,631	1.01
うち一般財源	164,870,832	167,146,975	2,276,143	1.01
将来世代負担率	32.7	36.7		

2 期比較

「平成17年度 連結バランスシート（対前年度比較）」で平成16年度、平成17年度の連結バランスシートを比較します。

まず、資産の部では、流動資産の現金・預金が57億円増加しています。これは主に普通会計において財政調整基金が32億円、減債基金が10億円、歳計現金が14億円増加したことによるものです。また公有用地が27億円減少しています。これは、土地開発公社から区が土地を買い取ったためです。当期は、福祉関連施設等を買いました。買い取った土地は、区の土地となったため有形固定資産に組み込まれています。

負債の部では、土地開発公社がこれら福祉関連施設等の土地の売却代金を原資にして金融機関に借入金を返済したため、固定負債の金融機関借入金が12億円減少しました。さらに土地開発公社が金融機関借入金51億円につき長期借入金から短期借入金に借換えしたことにより、連結バランスシート上、固定負債の金融機関借入金は51億円減少し、流動負債の金融機関借入金は同額増加しています。

また、区は土地開発公社からの土地の買い取り代金の一部を新たに起債により調達しましたが、これまで借りた分の償還額の減少も大きかったことから、固定負債の地方債と流動負債の地方債翌年度償還予定額の双方が減少しています。

連結バランスシートの増減を普通会計のバランスシートの増減と比較すると、資産合計は普通会計では52億円増加していますが、連結では40億円増加している程度です。また負債合計は普通会計では20億円減少していますが連結では37億円も減少しています。

土地開発公社からの土地の買取りなどは、普通会計で見た場合には財務諸表に影響を及ぼしていますが、連結ベースで見た場合には連結グループ内の動きなので、連結の財務諸表にはとくに重大な影響は出ないこととなります。逆に土地開発公社における金融機関借入金の返済は、普通会計には影響しませんが、連結ベースで見ると財政状態の改善に貢献しています。普通会計の分析も重要ですが、連結ベースで見ることの重要性を表している一例といえます。

財政用語の説明

あ行 一般会計と特別会計

一般会計は、行政にかかわる収支を総合的に経理するもので、税をおもな財源とし、地方自治体の基本的な活動に必要なあらゆる経費を計上した、当該団体にとって根幹となる会計です。特別会計は、特定の事業や資金について、法の定めなどにより、一般会計から区分してその収支を別個に経理するための会計をいいます。中野区には、用地特別会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健医療特別会計、介護保険特別会計の4つの特別会計があります。

か行 基金

基金は、条例の定めにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てまたは定額の資金を運用するために、設けられるものです。基金は、積立基金と定額運用基金の2種類に分類されます。平成18年11月現在、中野区で設けている基金は次のとおりです。

積立基金	財政調整基金、減債基金、中野刑務所跡地防災公園建設基金、社会福祉施設整備基金、義務教育施設整備基金、災害対策基金、区営住宅整備基金、平和基金、介護給付費準備基金、まちづくり基金、道路・公園整備基金、区民公益活動推進基金
定額運用基金	国民健康保険高額療養費資金及び出産資金貸付基金、老人保健高額医療費資金貸付基金

義務的経費と投資的経費

義務的経費は、経費の性質別分類による人件費、扶助費、公債費の合計をいいます。義務的経費は、法令の規定あるいは性質上支出が義務づけられているものが多く、容易に縮減しえないものです。また、投資的経費は、経費の性質別分類により普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費の合計をいい、建設的経費ともいい、その支出効果が長期間にわたるもので、いわゆる社会資本の形成に役立つものです。

繰入金・繰出金・積立金

繰入金・繰出金は、地方自治体が設定している数個の会計（一般会計、特別会計）間で現金の所属を移す場合に使う用語です。繰入金は、他会計から当該会計に現金を収納する場合の歳入科目として、繰出金は当該会計から他会計に現金を移動する場合の歳出科目として使われます。基金は、定額の資金を運用するための基金を除いて、直接基金から設置目的を実現するために支出することができないため、一般会計または特別会計を通じて支出しなければなりません。このように基金を取り崩して、一般会計または特別会計において収入する場合も繰入金として受け入れられます。また、基金に現金を積み立てる場合は、当該基金が定額の資金を運用するための基金のときは繰出金として、特定の目的のために資金を積み立てる基金のときは積立金として支出されます。

形式収支

形式収支は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額で、現金ベースでの収支の結果を示すものです。

$$\text{形式収支} = \text{歳入決算額} - \text{歳出決算額}$$

歳入には、前年度からの繰越金を含み、繰上充用金を除く

経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す総合的な指標であり、「経常的な経費に充当される一般財源」の「経常的に収入される一般財源総額」に対する割合をいい、次の計算式により算出します。経常収支比率は、数値が大きくなればなるほど、新たな区民ニーズに対応する余地がなくなり、財政の弾力性が失われていることを意味します。通常70～80%が望ましいとされています。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

(+ 減税補てん債 + 臨時財政対策債)

経常的経費と臨時的経費

経常的経費は地方自治体の行政活動を支えるために、毎会計年度、継続的、恒常的に支出される経費をいいます。突発的、一時的な行政需要に対する経費、あるいは不規則に支出される経費を臨時的経費といいます。

減債基金

減債基金は、地方債（特別区債）償還の財政負担を平準化するために積み立てている基金です。中野区では、昭和62年度に設置した財政調整基金に、減債基金の役割をあわせもたせてきましたが、減債基金の機能をより鈍化した基金の設置が必要との判断から、平成元年度に財政調整基金から分離・独立した減債基金を設置しました。

減税・減収補てん債

減税補てん債は、国の減税政策により個人住民税の減税が行われた場合など、地方自治体の減収額を埋めるために発行する地方債（特別区債）をいいます。減収補てん債は、当初予定されていた地方税が減収見込みとなった場合などに発行する地方債です。減収補てん債が地方財政法第5条に定める事業（適債事業）に充当するのに対して、減税補てん債は、それ以外の経費にも充当できることになっています。

恒久的減税と地方特例交付金

恒久的減税とは、国が平成11年度分以後の特別区民税・都民税について、期限を定めない減税として実施したもので、最高税率の引き下げ、定率による税額控除などをいいます。国は、この恒久的減税に伴う地方税の減収額の

一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として、地方特例交付金（減税補てん特例交付金）を創設しました。この地方特例交付金は、税制の抜本的な見直しが行われるまでの間、都道府県、区市町村に交付されるもので、減収額の4分の3から税制改正に伴うたばこ税の増収分を控除した額が交付額となります。なお、残りの4分の1は減税補てん債により賄うこととなります。この地方特例交付金は、減額されつつ平成20年度まで残ることになっています。

公債費比率

公債費比率は、普通会計上の「標準財政規模に対する公債費に充当された一般財源」の割合をいい、次の計算式により算出します。公債費比率の増大は財政の硬直化を意味します。

$$\text{公債費比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源} - \text{繰上償還額等充当一般財源}}{\text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額}} \times 100$$

国庫支出金

国庫支出金は、国と地方自治体の経費負担区分にもとづき、国が地方自治体に対して支出する負担金、委託金、補助金をいいます。

さ行

財政調整基金

財政調整基金は、経済事情の変動等に伴い財源が著しく不足する場合などに取り崩すことによって、年度間の財源を調整することを目的に積み立てている基金です。

三位一体改革

三位一体改革は、地方分権の観点から、地方に対する国の関与を極力減らすために、国庫補助負担金を見直すとともに、国の財源（所得税）を地方自治体に移譲することにより、地方自治体が自主的・自律的な判断により、財政運営を行えるようにする改革で、国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税改革の3つをいいます。

実質公債費比率

実質公債費比率は、地方自治体の公債費による財政負担の度合いを示す指標です。平成18年度に地方債の発行が許可制度から協議制度に移行したことにより新たに導入された指標で、次の計算式により算出します。実質公債費比率が18%以上となる地方自治体は、起債にあたり許可が必要となります。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E - D} \times 100$$

- A = 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）
- B = 地方債の元利償還金に準ずるもの
- C = 元利償還金等に充てられる特定財源
- D = 普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金
- E = 標準財政規模

実質収支・実質収支比率

実質収支は、形式収支から翌年度に繰越すべき財源を控除した決算収支で、地方自治体の純剰余（黒字）または純損失（赤字）を意味し、地方自治体の財政運営の状況を判断するための重要なものです。実質収支の望ましい黒字額は、財政規模やその時々々の経済状況などにより異なりますが、概ね標準財政規模の3～5%程度といわれています(実質収支比率)。

$$\begin{aligned} \text{実質収支} &= \text{形式収支} - \text{翌年度へ繰越すべき財源} \\ &\quad (\text{翌年度へ繰越すべき財源} = \text{翌年度繰越額} - \text{未収入特定財源}) \\ \text{実質収支比率} &= \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 \end{aligned}$$

使用料・手数料

使用料は、区民が施設を利用する場合や行政財産を目的外に使用する場合などに徴収するものをいいます。施設使用料のほか、道路占用料、学童クラブ保育料なども含まれます。手数料は、地方自治体が、特定の人に提供する役務に対し、その費用を償うため、または報償として支払うものをいいます。住所または居所に関する証明など各種の証明、公簿等の閲覧などについてかかるものです。

諸収入

収入は、歳入科目のひとつですが、他の特定の歳入科目のいずれにも属さない収入をまとめて歳入するための科目です。延滞金加算金や預金利子、受託事業収入などが含まれます。

た行 地方譲与税

地方譲与税は、本来地方税に属すべき税源を形式上国税として徴収し、これを国が地方自治体に譲与するものであり、現在、所得譲与税、地方道路譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税、航空機燃料譲与税、特別とん譲与税の6種類があります。このうち、中野区には、所得譲与税、地方道路譲与税、自動車重量譲与税の3種類が譲与されています。

地方特例交付金

地方特例交付金には、減税補てん特例交付金（「恒久的減税と地方特例交付金」を参照）と児童手当特例交付金があります。児童手当特例交付金は、平成18年度の児童手当支給対象年齢の拡大等に伴う地方自治体の負担増に対応するため、都道府県と区市町村にそれぞれ総額の2分の1の額を交付するものです。

積立金 「繰入金・繰出金・積立金」を参照

投資及び出資金

財団法人などへの出資金、地方公営企業法適用の公営事業会計（水道、交通、電気、ガスなど）への出資金などです。

投資的経費 「義務的経費と投資的経費」を参照

特定財源 「一般財源と特定財源」を参照

特定目的基金

特定目的基金は、社会福祉施設や教育施設の整備、まちづくりや災害対策など、特定の目的のために積み立てを行っているものです。中野区では、財政調整基金と減債基金以外の積立基金が特定目的基金にあたります。

特別区交付金 P 1 3 を参照

特別土地保有税

特別土地保有税は、土地の有効利用促進や投機的取引の抑制を図るために設けられた税で、一定規模以上の土地を取得した人または所有する人にかかります。本来、市町村税ですが、23区では、都が賦課徴収し、都区財政調整交付金の財源とすることになっています。

都支出金

都支出金は、法令の規定に基づき、あるいは都の施策上の必要性などによって都から区市町村の特定の経費に対して交付する負担金、補助金、委託金をいいます。都支出金には、都が自らの施策として単独で区市町村に交付するものと、都が国庫支出金を経費の全部または一部として区市町村に交付するもの（間接補助金）があります。

土地開発公社

土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律にもとづき設立された公法人です。（P 2 2 のグラフ下の注釈を参照）

は行

標準財政規模

標準財政規模は、一般財源（区税、都区財政調整交付金、地方譲与税等）ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すもので、次の計算式により算出します。

$$\text{標準財政規模} = (A \times 100 / 85) + B$$

A = 基準財政収入額 - 地方譲与税 - 交通安全対策特別交付金

B = 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 普通交付金

基準財政収入額と普通交付金は、都区財政調整交付金の算定結果によります

普通会計

普通会計は、国の定める統一基準により、地方自治体の決算を再構成したもので、統計上、観念上の会計といえます。普通会計により各自治体の財政状況を全国統一の基準で把握することができ、他の自治体との比較が可能となります。中野区の場合、一般会計歳入歳出決算額から、公営企業会計として経理する介護サービス事業にかかる歳入歳出を控除して、これに用地特別会

計の歳入歳出決算額を加算し、さらに重複分を控除して整理したのになります。

ら行 **臨時的経費** 「経常的経費と臨時的経費」を参照

中野区の財政白書

平成17年度決算の状況

平成18年11月

編集・発行
中野区総務部財務分野

〒164-8501

東京都中野区中野4-8-1

電話 03-3228-8813

FAX 03-3228-5650

E-mail: zaimu@city.tokyo-nakano.lg.jp